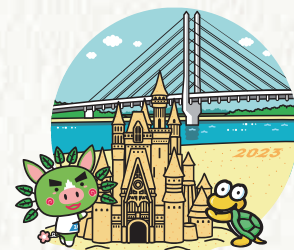


保証月報



許可番号 04かごしま国体承認第1-1号



一步を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会

2022 8 August

HOSHO GEPPOU KAGOSHIMA



かごしまのスポット 01 くじらの眠る丘(南さつま市)

南さつま市大浦にあるクジラの形をしたユニークな建物。約20年前に小湊干拓海岸に座礁した14頭のマッコウクジラのうち一頭の骨格標本が保存・展示されています。打ち上げられた彼らを懸命に救出しようとした方々の思いに胸が熱くなります。

連載

ギャランティー通信(経営・承継支援課)

- 注目記事
- 令和3年度経営計画の評価
 - 保証実績

連載 ● New commer~第9回 TAKE OUT編



LINE公式アカウント

最新情報や経営支援に
役立つ情報を配信中!

ギヤランティー通信

KAGOSHIMA Guarantee News 2022

経営・承継支援課

ギヤランティー通信第4弾！今回は、ベテランから若手まで幅広くメンバーが揃う、大所帯の経営・承継支援課をご紹介します！



金融機関及び関係機関の皆様、日頃から当協会の保証業務の推進に御協力いただきありがとうございます。

経営・承継支援課は、県内一円の保証利用者に係る条件変更・事故報告に係る業務のほか、事業承継、専門家派遣事業などの経営支援業務を行っております。

また、平日や日中に時間を取れない経営者の方々の経営相談、資金繰り相談や創業に係る相談に対応す

る『休日・夜間相談窓口の開設』や『よろず支援拠点と連携した売上拡大、商品開発・改善などの本業支援』も行ってまいりますので、お気軽にご利用ください。

新型コロナ禍が長期化していますが、経営支援を通じて、県内中小企業者等の経営改善に貢献していけるよう取り組んでまいりますので、引き続き、御支援・御協力のほど、よろしくお願いいたします。



内村 大作
経営・承継支援課長



岩元 沙樹
主査

コロナの発生以降、県外で世帯を持つ弟たちの帰省の頻度が激減しました。親族一同顔を合わせて気兼ねなく過ごせる日が早く戻ってくることを願っています。

家では専らラジオをかけて過ごしますが、一番好きな番組はNHKラジオ第一の「又吉・児玉・向井のあとは寝るだけの時間」です。月曜の夜は仲良し芸人3人組のゆるーい話に癒されながらだらだら火曜日に備えています。



鎌田 良太
審査役



増田 大輝
主事

熊本県出身。鹿児島県に転居して2年目になります。前職は、信用金庫に9年間勤めました。学生時代はラグビー、ジャズバンドでアルトサックスを吹く等していました。

3年目に突入しました。部署が変わるなど、環境の変化に置いて行かれないよう必死です。他職員のような趣味や雑学がないので、みんなすごいなあと思いながら、ギヤランティー通信を見ている。なにかあったら教えてください。



荒木 泰史
主査



久保 成和
上席推進役

出張先でのランチが工作中的のささやかな楽しみです。一番のお気に入りには鹿屋にある「かつ満佐」。この店の味を超えるとんかつを私はまだ知りません。

孫(2歳)が食べた西瓜に2個種があったので、庭に蒔いたところ芽が出て、1本は元気に育っています。西瓜が出来るとはわかりませんが、孫が遊びに来るまでは大事に育てます。



脇 宗一郎
主事

自分なりのプチSDGsを実践しようと、マイカーから徒歩・自転車・バス・市電・JR主体の生活に切り替えて約1年。マイカーのない生活も新たな発見があり楽しいです。



佐土原 寿
参与



LINEで最新情報や経営支援に役立つ情報を配信中。友だち登録をお願いします！

「経営改善計画策定支援事業 (通称405事業)」への 補助実施中！

国は、中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者等」という）が「認定支援機関による経営改善策定事業を利用する場合、経営改善計画策定に要する費用の3分の2（上限200万円）まで、中小企業活性化協議会を通じて負担する支援を行っています。

さらに当協会も自ら経営改善に取り組もうとする事業者を支援するため、保証付融資を利用中であり、かつ、当協会のサポートミーティングを利用又は経営力強化保証制度の利用を予定している方を対象として、経営改善計画策定費用の一部を補助しております。（通称405事業）

【補助対象者】

- ・当協会のサポートミーティングを利用する方
 - ・経営力強化保証制度の利用を予定している方
- ※県内で事業を行っている方

【補助金額】

経営改善計画策定に要する費用の6分の1以内
(上限30万円)

【補助利用申請受付期間】

令和5年3月31日迄

【例：経営改善計画策定費用が90万円の場合】

負担者	国（支援センター）	当協会	事業者
負担割合	2/3（4/6）	1/6	1/6
金額	60万円	15万円	15万円

サポートミーティングとは…？

サポートミーティングとは「返済方法の変更を考えているが、取引金融機関が複数あるため個別に相談するのが面倒である」、「経営改善計画（認定支援機関の支援を受けて策定されたものを含む）を策定したので、取引金融機関に説明し経営支援を受けたい」等のご要望をお持ちの中小企業者等の方に対し、取引金融機関等が一堂に会して、必要な支援策等について情報共有・意見交換を行う場です。

相談無料、秘密厳守いたしますので安心してご相談下さい。

- ・取引金融機関等が一堂に会するため、返済方法等の変更等について各取引先毎に相談に行く手間が省けます。
- ・事業計画について、関係機関が一堂に情報共有・意見交換を行うことで、よりの確なアドバイスを受けることができます。

【支援対象企業】

原則当協会のご利用があり、既往借入金について返済緩和等の措置を受けているが、経営改善に強い意志を持つ中小企業者等。

▶お問い合わせ先

経営・承継支援課

TEL 099-210-7369 / FAX 099-210-7397

令和3・4年度に創設・拡充された協会制度について

「おもてなし産業応援保証」

新型コロナウイルス感染症により、業況等に大きな影響を受けている県内の観光関連産業（おもてなし産業）に関わる中小企業者等が、本県で開催される「全国和牛能力共進会鹿児島大会」や「かごしま国体・かごしま大会」を契機として実施する前向きな取組みを資金面から後押しし、もって県内景況の活性化を目指す保証制度です。

(令和4年6月現在利用実績 6件 26百万円)



■ 制度概要

保証の対象	県内に住所地または事業所を有する次のいずれかの業種を営む中小企業者等であって、その取組みについて金融機関が推薦する者。 ①宿泊業(下宿業を除く) ②飲食店(持ち帰り・配達飲食サービス業を含む) ③小売業(無店舗小売業を除く) ④温泉施設 ⑤バス業、タクシー業、レンタカー業(自動車リース業を除く) ⑥その他、上記業種に準ずると協会が特に認める事業者																														
保証限度額	5,000万円																														
資金使途	運転資金、設備資金(運転・設備資金を含む)																														
保証料率	協会が別に定めるリスク考慮型信用保証料率から 0.2% 引き下げた料率とする <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信用保証料率(%)</td> <td>1.90</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.15</td> <td>1.00</td> <td>0.80</td> <td>0.60</td> <td>0.45</td> </tr> <tr> <td>割引後信用保証料率(%)</td> <td>1.70</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.15</td> <td>0.95</td> <td>0.80</td> <td>0.60</td> <td>0.40</td> <td>0.25</td> </tr> </tbody> </table>	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	信用保証料率(%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	割引後信用保証料率(%)	1.70	1.55	1.35	1.15	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																						
信用保証料率(%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45																						
割引後信用保証料率(%)	1.70	1.55	1.35	1.15	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25																						
保証期間	運転資金：7年以内(据置期間1年以内) 設備資金(運転・設備資金)：15年以内(据置期間2年以内)																														
貸付利率	金融機関の定めた料率																														
返済方法	均等分割返済または一括返済																														
連帯保証人	法人代表者以外の連帯保証人は原則として不要																														
担保	必要に応じて徴求																														
取扱期間	令和4年4月1日から令和6年3月31日までに保証協会にて保証申込受付されたもの																														
必要書類	おもてなし産業応援保証推薦書(金融機関が作成)																														

「伴走支援型特別保証（協会制度）」及び 「新型コロナウイルス関連事業継続支援資金（県制度）」

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等の資金繰り円滑化を図るとともに、金融機関が当該中小企業者に対して継続的な伴走型での支援を実施することにより、もって当該中小企業者の経営の安定や生産性等の向上を図ることを目的とする保証制度です。

(令和4年6月現在利用実績 協会制度 8件 229百万円
県制度 160件 1,528百万円)



■ 制度概要

	(1)経営安定関連4号	(2)経営安定関連5号	(3)一般保証(普通保険・無担保保険)
申込人 資格要件	中小企業信用保険法(以下「保険法」という。)第2条第5項第4号の規定による認定(新型コロナウイルス感染症に係るものに限る。)を受けていること	保険法第2条第5項第5号の規定による認定(売上高等の減少を要因とするものに限る。)を受け、かつ次のいずれかに該当すること 2-1)売上高等減少率が15%以上であること 2-2)売上高等減少率が15%未満のものにあつては、最近1カ月間に対応する前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における最近の決算の月平均売上高等と比較して15%以上減少していること	次のいずれかに該当すること 3-1)最近1カ月間の売上高が前年同月の売上高と比較して15%以上減少していること。 3-2)最近1カ月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少し、かつ前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における直近の決算の月平均売上高等と比較して15%以上減少していること
添付書類	経営安定関連4号の認定書(▲20%以上)	2-1)経営安定関連5号の認定書(▲15%以上) 2-2)経営安定関連5号の認定書(▲15%未満) 売上高減少要件確認書(▲15%未満)	3-1)、3-2)売上高減少要件確認書(一般保証用)
経営行動計画書、経営者保証免除対応を適用する場合は経営者保証免除対応確認書			
保証限度額	6,000万円		
保証割合	全部保証(100%保証)	責任共有対象(80%保証)	責任共有対象(80%保証)
対象資金	経営の安定に必要な事業資金		事業資金
貸付形式	証書貸付または手形貸付		
返済方法	一括返済または分割返済		
保証期間	10年以内(据置期間は5年以内)但し、一括返済の場合は1年以内		
保証料率	①経営安定関連4号、経営安定関連5号 ●【県制度】 信用保証料率0.10% (国が0.65%、県が0.1%相当の額を補助) ●【協会制度】 信用保証料率0.20% (国が0.65%相当の額を補助)		②一般保証 ●【県制度】 信用保証料率0.10%～0.51% ●【協会制度】 信用保証料率0.20%～1.15%
貸付利率	●【県制度】 1年以内：1.4%、1年超3年以内：1.6%、3年超5年以内：1.7%、5年超：1.9% ●【協会制度】 金融機関の定めた利率		
担保	必要に応じて要求		
連帯保証人	原則、法人代表者以外の連帯保証人は徴求しない。 また、経営者保証免除対応を適用する場合は、法人代表者の連帯保証を徴求しない。		
取扱期間	令和5年3月31日まで延長		

「新型コロナ対策特別借換保証制度」

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい資金繰り状況に直面している中小企業者等に対して、新型コロナウイルス感染症関連保証制度を除く既存保証付き融資の借換えによる一本化を行うことにより、中小企業者等の計画的な資金繰りを支援する保証制度です。

(令和4年6月現在利用実績 61件 1,130百万円)



■ 制度概要

保証限度	2億8,000万円(うち無担保8,000万円、有担保2億円)
保証期間	15年以内(据置3年以内)
保証の対象	次の各号の要件を満たす中小企業者 (1)保証申込時点で、保証付きの既往借入金の残高があること。 (2)適切な事業計画を有していること。
資金使途	運転資金
返済方法	分割返済
保証料率	年0.45%~1.90%
連帯保証人	法人代表者以外の連帯保証人は原則として不要
担保	必要に応じて徴求
取扱期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日までに当協会の保証申込受付分まで
申込手続き	金融機関経由
本制度固有の必要書類	事業計画書

「新型コロナ対策継続型サポート保証」

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等の資金繰り支援として、金融機関及び税理士等との緊密な連携のもと、中小企業者等が事業経営に必要な運転資金について一括返済方式を一定期間継続することにより、中小企業者等の資金繰りの円滑化を支援するための保証制度です。

(令和4年6月現在利用実績 82件
1,227百万円利用実績)



■ 制度概要

	金融機関連携型	税理士等連携型
保証限度	500万円以上 5,000万円以下	
保証期間	1年以内(資格要件に該当する方は10年を限度に更新できます)	
保証の対象	次のすべての要件を満たす中小企業者であり、今後とも金融機関が支援育成していきたい先で償還能力があると認められるもの。 ア 1期以上の決算(確定申告)を行っていること イ 金融機関及び協会において、返済条件の緩和が行われていないこと ウ 金融機関及び協会において、申込時に延滞していないこと エ 次のいずれかを満たすもの (ア)法人の場合 直近の決算において債務超過でなく、かつ、経常利益を計上していること (イ)個人の場合 直近の確定申告における申告所得金額が200万円以上であること	上記の金融機関連携型のすべての要件を満たし、税理士等が月次管理する中小企業者であり、今後とも金融機関及び税理士等が支援育成していきたい先で償還能力があると認められるもの。 ただし、申込人が法人の場合で、直近決算において債務超過であるものの、税理士等の支援による経営改善計画が策定されており、本資金にて債務超過解消が見込まれるもの。
更新要件	法人で経常利益を未計上の場合、経営改善計画書の添付があり、次期計上が見込まれること 個人で申告所得が200万円未満の場合、経営改善計画書の添付があり、200万円以上の次期計上が見込まれること	
	法人の場合、二期連続して経常利益が未計上でないこと 個人の場合、二期連続して申告所得が200万円未満でないこと	上記のすべての更新要件を満たし、 税理士等による決算概要報告書の添付があること
資金使途	運転資金(ただし、原則として既存保証付き融資の借換資金は含まない)	
返済方法	一括返済	
保証料率	年0.45%~1.90%	年0.35%~1.80%
貸付利率	金融機関の定めた利率	
連帯保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要	
担保	不要	
取扱金融機関	各金融機関	
取扱期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日までの当協会の保証申込受付分まで	

令和3年度経営計画の評価

はじめに

当協会は、業務運営に関する経営方針や取り組むべき重点課題を明確にするとともに、その解消方策を着実に実施することによって、適切な業務運営を確保するため、「第6次中期事業計画(令和3年度～令和5年度)」の基本方針のもと、「令和3年度経営計画」を策定し、これら計画の着実な推進に努めてきました。

また、当協会における経営の透明性の一層の向上と対外的な説明責任を果たすために、これら計画の当協会による自己評価を行い、弁護士、公認会計士及び学識経験者で構成する「外部評価委員会」の意見・助言を受けただうえで、その評価結果を公表することとしています。

このため、令和3年10月に、上半期についての中間的な評価を行うとともに、本年5月から関係職員で構成する「計画等自己評価委員会」において協議・検討を重ね、「令和3年度経営計画の評価(案)」(以下「評価案」という。)を作成しました。

この「評価案」について、「外部評価委員会」による意見・助言を踏まえて、「令和3年度経営計画の評価」として取りまとめました。

今後、この評価結果を十分に活用しながら、当協会の適切な業務運営の確保と運営規律の強化に努めてまいります。

「外部評価委員会」の委員各位におかれましては、「評価案」について、ご多忙の中、熱心に審議・検討していただき、貴重なご意見・ご助言を賜りましたことに対し、ここに、厚く御礼を申し上げます。

令和4年7月22日
鹿児島県信用保証協会
会長 川野 敏彦

I 令和3年度経営計画の各部門別評価

1 保証部門

評価項目	評価項目の自己評価
ア 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた資金繰り支援等	ゼロゼロ融資の取り扱いが終了し、その後の資金需要も落ち着いている中ではあったが、新型コロナにより影響を受けている県内中小企業者等の資金繰りの円滑化を図るため、当協会独自の保証制度の創設や拡充を行うとともに、コロナ関連保証の積極的な活用や根保証等への柔軟な対応などに取組んだところであり、中小企業者等への適切な資金繰り支援を行うことができたものと評価している。

課題解決のための方策

方策の項目	項目別の自己評価
(ア)新型コロナウイルス感染症関連保証制度の活用	新型コロナ禍の長期化で資金繰りに影響を受けた県内中小企業者等の支援のために、金融機関や関係機関と緊密に情報交換を行うとともに、伴走支援型特別保証等のコロナ関連保証について保証月報やリーフレット等にて、制度の周知や保証利用の促進に積極的に取り組んだ。 多くの中小企業者においては、前年度にコロナ関連保証(ゼロゼロ融資含む)の利用、国・自治体による支援金や各種補助金の活用により、一定の手元資金を確保できていたことから、保証承諾は、件数・金額ともに落ち着いて推移した。 以上のことから、保証承諾には繋がらなかったものの、コロナ関連保証の利用推進による適切な資金繰り支援に努めることができたものと判断している。
(イ)当協会独自の保証制度の創設	新型コロナ対策特別借換保証や新型コロナ対策継続型サポート保証の制度の特徴やメリットを踏まえた保証利用がなされ、一定程度の実績を残せたことから、新型コロナにより、厳しい資金繰り状況に直面している県内中小企業者等に対し安定的な資金繰り支援ができたものと判断している。
(ウ)当座貸越・カードローン当座貸越根保証等の柔軟な対応	当座貸越根保証等の更新時における資格要件の一部を緩和する等の柔軟な対応を行ったことで、新型コロナにより経営状況が悪化した中小企業者等の安定的な資金繰り支援ができたものと判断している。

評価項目	評価項目の自己評価
イ 保証利用の推進	徴求書類の簡素化や信用保証書の電子化等、保証利用時における利便性の向上を図るとともに、金融機関、関係機関との様々な情報交換の場を活用し、保証制度等の周知に努めたものの、ゼロゼロ融資の取り扱いが終了し、その後の資金需要も落ち着いていたことから、計画の達成までには至らなかったものと評価している。

課題解決のための方策

方策の項目	項目別の自己評価
(ア)継続的な資金繰り支援	金融機関との連携のもと、各般の保証利用の推進による中小企業者等の資金繰り円滑化の支援に努めたものの、ゼロゼロ融資の取り扱いが終了し、その後の資金需要も落ち着いていたことから、保証承諾は計画と比べ約7割程度にとどまった。
(イ)保証申込への適切な対応	簡易審査を活用した審査の実施や、担当者手持ち案件一覧を基に、各担当の状況を把握のうえ、課内での調整による未処理案件の早期処理を行う等、適切な保証対応に努めたが、令和3年度に繰越されたゼロゼロ融資の審査案件が多かったことから、年度当初に審査日数が長期化し、下期では改善したものの、通年では保証処理内定の目標日数には届かなかった。 また、信用保証申込書の申込人押印廃止等による徴求書類の見直しや、信用保証書電子化の推進等により、保証利用者の利便性向上に繋げることができた。なお、経営者保証を不要とする取扱いについて金融機関へ制度の周知を図り、経営者保証に抛らない保証の取組みを行った。 以上のことから、概ね保証を利用しやすい環境づくりができたものと判断している。
(ウ)保証制度の利用推進・周知に向けた情報交換	金融機関本部を毎月訪問し、情報交換を行うとともに、金融機関等への訪問や研修会等に参加し、保証制度の利用推進や情報共有を図ることができた。 また、オンラインによる信用保証セミナーを開催し、金融機関若手担当者へ信用保証制度の周知を図った。 以上のことから、金融機関、商工団体等の関係機関との積極的な情報交換により、保証利用の推進を図ることができたものと判断している。

評価項目	評価項目の自己評価
ウ 中小企業者等の経営改善・生産性向上のための金融機関等との連携強化	コロナ関連保証の利用企業に係るモニタリング報告書を活用し、金融機関との対話を通じて情報共有を図るとともに、業績が低迷している中小企業者を抽出し企業訪問等を実施する等、その実態把握と支援に努めた。 また、金融機関本部や営業店及び商工団体を訪問し、意見・情報交換を行うとともに、保証制度の周知や積極的な活用等に取り組んだことから、金融機関等との連携強化が図られたものと評価している。

課題解決のための方策

方策の項目	項目別の自己評価
(ア)金融機関との対話を通じた情報共有と連携の強化	モニタリング報告書を活用し、コロナ禍における中小企業者等の業況把握に努めるとともに、厳しい経営状況に置かれている企業のフォローアップを実施し、専門家派遣による経営改善、資金繰り支援等に繋げることができた。 また、定期的な金融機関本部の訪問によるプロパー融資の状況把握や審査担当者による金融機関等の訪問時において保証制度等の説明を行った。 以上のことから、金融機関等との対話を通じた連携強化が図られ、中小企業者等の資金繰り支援に繋がったものと判断している。
(イ)関係機関との連携推進保証制度の活用	保証承諾の実績が伸び悩むなか、連携推進保証制度の各種広報媒体を通じた周知に努めるとともに、金融機関訪問時や税理士会との情報交換時に保証制度の案内及び利用促進を図り、各保証制度の利用に繋がったことから、金融機関等との連携強化による保証利用の推進が図られたものと判断している。
(ウ)金融機関紹介窓口の設置	専任担当者を配置し、LINE等での情報提供を行うなど周知に努めたが、相談ニーズも少なく、紹介実績は3件にとどまった。

評価項目	評価項目の自己評価
工 自治体との連携・協力の推進	県や鹿児島市に新たな保証制度の創設や既存制度の拡充等の検討を要請するとともに、県内市町村に対し、保証料補助の創設・拡充等に向けた働きかけを行ったことにより、令和4年度からの新たな制度融資の創設等に繋がったことから、自治体との連携・協力の推進が図れたものと評価している。

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)自治体との連携・協力の推進	鹿児島県及び鹿児島市と地公体融資制度等に関し、定期的に意見交換を行った結果、次年度からの制度拡充に繋がった。 また、市町村担当会議において保証料補助等の創設・拡充の検討を依頼するとともに、保証料補助等を実施していない市町村に対し訪問・要請を行い、中小企業者等の負担軽減に取り組んだ。 以上のことから、自治体との連携・協力の推進が図れたものと判断している。

2 期中管理部門・経営支援部門

評価項目	評価項目の自己評価
ア 経営支援・事業再生支援等の充実・強化	新型コロナの影響を受けている中小企業者等に対して、資金繰り支援や条件変更等を弾力的に対応するとともに、重点管理企業等には、企業訪問等により実態把握を行ったうえで、適切な経営支援を実施した。また、金融機関や関係機関との連携のもと、創業から事業承継までのライフステージに応じた経営支援にも積極的に取り組むことができた。これらのことから、経営支援・事業再生支援の充実・強化が図れたものと評価している。

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)新型コロナの影響を受けている中小企業者等への支援	新型コロナの影響を受けている中小企業者等への支援については、抽出した重点管理企業等に対し、面談又は電話等により、業況や経営課題等の実態把握を行った。現状において、資金繰りに支障がない企業が多かったが、経営支援が必要であると判断した企業については、専門家派遣実施、条件変更対応、よらず支援拠点への繋ぎ等を行った。 また、休日・夜間相談窓口については、創業に係る保証や専門家派遣に繋がった。 これらのことから、新型コロナの影響を受けている中小企業者等への経営支援について適切に実施できたものと判断している。
(イ)創業に対する支援	創業前・創業時における支援については、地公体や商工団体が開催した創業塾等に積極的に参加し、創業者向け保証制度の周知や保証後の経営支援について説明を行ったこと等により、コロナ禍であるにも関わらず創業保証は年間計画をほぼ達成できた。 創業後における支援については、創業者支援セミナーを実施したところ、参加者は昨年度より増加し、セミナー参加者の反応は大変好評であった。また、創業保証利用者を対象に計画的なフォローアップに努めたことから、創業保証利用者の実態把握や課題解決のための追加保証、専門家派遣による経営支援等に繋がれたものと判断している。
(ウ)企業の経営実態に即した経営支援	業況の悪化が表面化し、延滞企業や事故報告が必要となった企業については、金融機関ヒアリングや企業訪問等により実態把握に努めた。 また、業況が芳しくない企業について、関係機関との連携を図りながら必要に応じてサポートミーティング等の開催により取引金融機関間における支援について調整を図った。特に新型コロナの影響により資金繰りに支障が生じた企業については、元金据置や返済額軽減の返済緩和に係る条件変更対応により積極的な経営支援を行った。 さらに、返済緩和の条件変更実施先のうち、業況が改善し今後安定した返済が見込まれる企業については、金融取引正常化を図るために条件変更改善型借換保証等による経営支援を行った。 これらのことから、経営改善に向けた支援は適切に行われたものと判断している。
(エ)円滑な事業承継等に係る支援	円滑な事業承継等に係る支援については、対象地域・対象先を絞ったうえで、ダイレクトメールによる計画的なアンケート調査を実施し、個別相談を希望する企業については、訪問・面談のうえ実態把握・経営支援を行った。 事業承継支援に係る支援要請は少なかつたものの、円滑な支援に努めることができたことと判断している。
(オ)経営支援の効果的な実施に向けた検証	昨年度に引き続きデータの蓄積を着実に行うとともに、経営支援の効果的な検証を行うための指標及び指標に基づいて効果判断するための経営支援項目の検討を行った。 これらのことから、経営支援の効果的な実施に向けた検証への取り組みは適切に行われたものと判断している。
(カ)金融機関や関係機関との連携・協力の推進	金融機関及び関係機関との情報交換や研修会等を行ったほか、3月による支援拠点を運営するかごしま産業支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結するとともに、よらず支援拠点と連携して中小企業者の経営課題解決支援を行う個社支援の仕組みを構築した。 これらのことから、金融機関及び関係機関との連携強化は着実に図れたものと評価している。

3 回収部門

評価項目	評価項目の自己評価
ア 適時・的確な代位弁済の履行	代位弁済と判断された案件については、金融機関と早期の確認・連携を図るとともに、代位弁済方針決定時から代位弁済履行までの一貫した追跡管理に取組んだことで、代位弁済処理日数の短縮と支払利息の削減が図られ、適時・的確に代位弁済が履行できたものと評価している。

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)迅速・円滑な代位弁済のための金融機関との連携	金融機関との連携強化に努め、期限の利益喪失手続きや金融機関担保の確定手続きを早期に依頼することで、代位弁済請求書を早めに受理できたことにより、円滑な代位弁済が出来たものと判断している。
(イ)迅速な代位弁済審査及び履行手続きの実施	適宜、管理者が代位弁済担当者へのヒアリングを実施し、代位弁済決定時から履行時までの進捗状況の把握や管理に努めたことにより、代位弁済処理日数の短縮と支払利息の削減が図れたものと判断している。

評価項目	評価項目の自己評価
イ 効率的な求償権の管理・回収等	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、積極的な訪問督促を控えたこと等により、回収実績は、年度計画を下回る結果となったものの、新規求償権に対する早期回収着手により代位弁済初年度回収が増加したこと、また、既存求償権も債務者等の現状に応じ、一部弁済による保証債務免除や法的手段等を実施したことにより、回収の促進・最大化が図られたものと評価している。
課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)求償権の適正管理と回収促進	新規求償権については、代位弁済前からの情報収集、代位弁済後の早期現況把握、効果的な回収方を決定し、早期に着手できたため、代位弁済初年度回収の増加に繋がったものと判断している。 既存求償権については、新型コロナウイルス感染拡大防止で積極的な訪問督促を控えざるを得ないなか、債務者等の現状に応じ、一部弁済による保証債務免除や法的手段等を積極的に実施し、回収促進に取り組めたものと判断している。 有担保求償権については、担保物件の現況や債務者等の実情に応じた効果的な処分や、物件換価性や既往弁済実績を考慮した任意弁済による担保抹消に取組んだこと等から、回収の促進が図られたものと判断している。 管理事務停止と求償権整理については、費用対効果を踏まえながら、適時・的確に行うことにより、回収が見込まれる求償権への集中的な取組みへ繋がったものと判断している。 以上のことから、求償権の管理と回収推進は適切に行われたものと判断している。
(イ)求償権先に対する再チャレンジ支援	新型コロナウイルス感染拡大防止のため積極的な営業所訪問を控えたが、経営支援部と連携し、代位弁済前から情報収集を行ったことにより、求償権消滅保証による再チャレンジ支援に繋がったものと判断している。

4 その他間接部門

評価項目	評価項目の自己評価
ア 安定的かつ効率的な協会経営及びリスク管理体制の確立に向けた取組み並びに地方創生等への貢献	新たな基本理念の制定やデジタル化の推進による業務の効率化等に取り組むとともに、事務所移転に伴う事業継続計画の改定や非常時訓練を実施するなど、安定的かつ効率的な協会運営及びリスク管理体制の確立に向けた取り組みを実施することができたと評価している。 また、大学での出張講義やインターンシップ等を通じて、地域貢献活動も推進することができたと評価している。
課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)安定的かつ持続可能な協会経営の推進	事業実績や月次収支等により経営状況を的確に把握するとともに事務効率化等検討委員会を設置し、業務の効率化と経費削減の取り組みを推進した。 また、役職員全員参加のもと、真摯かつ丁寧に検討を重ね、組織の果たすべき使命や存在意義を示す「基本理念」「ビジョン」「行動指針」を新たに制定した。 会計基準の見直しについては、試行作業や諸規程の改正等の対応を行い、資金運用については、安全性を考慮した運用を行った。 以上のことから、安定的かつ持続可能な協会経営を推進することができたと判断している。
(イ)中小企業者等に信頼される人材の育成及び働きやすい職場環境の整備	新型コロナウイルスの影響により研修への参加が一部限定されたが、外部研修や関係機関主催のセミナーへの参加、職場内研修の実施、通信教育や資格検定の奨励・支援を行った。 また、各種相談会やセミナーの開催等、新事務所の活用にも努めるとともに、衛生委員会を活用し、職員の有給休暇取得状況や健康状態の把握、健康意識を高める情報発信、職場環境の改善を行った。 以上のことから、中小企業者等に信頼される人材の育成及び働きやすい職場環境の整備を推進できたと判断している。
(ウ)デジタル化の推進	地域の地域金融機関のほとんどにおいて信用保証書等の電子化を開始し、迅速な融資実行に資することができた。 特に、離島を多く有する当県においては、より利便性の向上に繋がったものと考えている。また、Web会議システム、無線 LAN、及びタブレットの導入等、インターネット環境を整えることで、仕事の効率化を図ることができた。 以上のことから、デジタル化を推進することができたものと判断している。
(エ)コンプライアンス態勢の充実・強化	令和3年度コンプライアンス・プログラムに掲げた会議や研修を計画的に実施した。 保証事務処理において、一部不適切な事務処理があったが、直ちに適切な対応をするとともに、再発防止に向けた規程の見直しを行った。 反社会的勢力への対応については、新聞記事や関係機関の情報を基に保証利用の未然防止に努めた。 以上のことから、概ねコンプライアンスの遵守に向けた取り組みはできたものと判断している。
(オ)リスク管理体制の確立等	災害発生時の事業継続体制の確保については、災害等の非常事態に的確に対応できるように、事務所移転に伴い事業継続計画を見直しのうえ、同計画に基づく訓練等を実施し、職員の危機管理意識を醸成することができた。 電算システムの安定的な運用を図るとともに、年間計画に従い電算システムの更新やIT化の推進に努めた。 内部監査の実施に関しては、各部署の業務運営や事務処理の不備の改善等を促すことで、適正な事務処理に繋がっている。 以上のことから、協会の事業継続及びシステムリスクに対応可能な体制の確立が図られてきているものと判断している。
(カ)広報活動の充実	広報活動については、令和3年度広報活動基本方針に基づき、各種協会事業や中小企業者等が求める情報を、マスメディアや関係機関の広報誌、LINE等の様々な広報手段を通じた情報発信に積極的に努めた。 また、信用保証の利用状況やプロパー融資の状況、経営支援に関する情報を保証月報やホームページ、リーフレット等で開示することにより、金融機関等との連携に繋がることができたと判断している。 特に事務所移転については、新聞やテレビに取り上げられる等、効果的に発信できたと判断している。
(キ)地方創生等への貢献	地域貢献活動等の推進については、新型コロナウイルスの影響により、計画していた一部行事が中止になったものの、大学での出張講義の開催、新たにインターンシップにて地元学生を受入れる等、中核となる地域貢献活動は推進することができたと判断している。

Ⅱ 自己評価に対する外部評価委員会の意見・助言

令和3年度経営計画の実施状況等に関する当協会の自己評価について、令和4年7月5日、「外部評価委員会」に意見・助言を求めたところ、同年7月12日、同委員会の宮廻甫允委員長から当協会会長に対して、次のとおり、「令和3年度経営計画の自己評価に係る意見等について」の報告がありました。

令和3年度経営計画の自己評価に係る意見等について

本県中小企業者を取り巻く環境は、各種の資金繰り支援策や国・自治体による給付金制度等の政策効果もあり、令和3年度の企業倒産は記録的な低水準で推移しており、個人消費も持ち直しつつあることなどから、全体として回復に向けた動きがみられる。しかしながら、新型コロナ禍の長期化に加え、原油をはじめとする原材料価格の高騰による企業経営への影響が懸念されるなど、中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

令和3年度の経営計画については、新型コロナに対する全国統一保証制度である民間金融機関の無利子無担保融資制度（ゼロゼロ融資）の受付が令和3年3月末に終了し、その後の資金需要が落ち着いていたこともあり、保証承諾は計画を下回ったものの、ゼロゼロ融資による資金繰り効果や条件変更への弾力的な対応等により代位弁済は計画を大きく下回ることとなった。これらのことから、収支差額は計画を9億44百万円上回る12億92百万円となった。

しかしながら、ゼロゼロ融資の元金返済の大半が令和5年度までに開始されることから、新型コロナの影響等が長引けば、今後代位弁済が増加し、厳しい経営を迫られることが懸念されることである。このようなことから、今後とも積極的な資金繰り支援ときめ細かな経営支援に努めるとともに、協会に求められる役割を十分に果たしていくための経営基盤の強化を図るため、当委員会として以下のとおり提言する。

1. 保証部門について

新型コロナの影響を受けている中小企業者に対して、「伴走支援型特別保証制度」等の国・自治体の政策保証の活用、独自の保証制度の創設・拡充及び当座貸越・カードローン当座貸越根保証の更新時における柔軟な対応などにより、積極的な資金繰り支援に努めている。

また、コロナ関連保証の利用企業に係るモニタリング報告書を活用し、金融機関との情報共有及び連携強化を図りながら、業績が低迷している中小企業者の実態把握に努め、必要に応じて専門家派遣等による経営支援に繋がったことは評価できる。

自治体との連携については、県や鹿児島市において新たな制度融資の創設等が実現している。

今後とも、中小企業の経営改善や生産性向上を図るため、金融機関や関係機関との情報共有や連携を強化しながら、中小企業者に対し、より親身できめ細かな対応に取り組んでいただきたい。

2. 期中管理・経営支援部門について

新型コロナの影響を受けている中小企業者に対して、資金繰り支援や条件変更等について弾力的に対応するとともに、重点管理企業等には企業訪問等による実態把握に努め、専門家派遣実施などの経営支援に取り組んだ。

創業者に対しては、創業塾等での周知活動や創業者支援セミナーの開催、創業後のフォローアップによる実態把握に加え、追加保証や専門家派遣等による経営支援に取り組んでいる。

事業承継に関しては、アンケート調査を実施し、個別相談を希望する中小企業者には、事業承継・引

継ぎ支援センターと連携して、訪問・面談を行うなど事業承継支援ニーズの掘り起こしに努めている。

これらの取組みにより、中小企業者のライフステージに応じた支援の充実・強化が図られたと評価できる。

今後とも関係機関との連携を強化しながら、コロナ禍の長期化や原油など原材料価格の高騰等により、厳しい状況に置かれている中小企業者に寄り添った資金繰り支援、経営支援に取り組んでいきたい。

3. 回収部門について

無担保求償権や第三者保証人のいない求償権の増加、法的整理等の増加等により回収環境が厳しくなるなか、新規求償権に対する早期回収着手により回収促進に努めたことや、求償権消滅保証による再チャレンジ支援への取組みは評価できる。

今後とも、回収環境は厳しさを増すことが予想されることから、引き続き、協会内の関係部署との緊密な連携を図り、個別求償権の早期の実態把握に努めるとともに、個々の状況に応じた回収方針に基づき、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」や「経営者保証ガイドライン」等を適切に運用しながら、効果的かつ効率的な求償権の管理・回収に取り組んでいきたい。

4. その他間接部門について

安定的かつ持続的な協会経営の推進を図るため、新たな基本理念の制定やデジタル化の推進による業務効率化等に取り組んだほか、事務所移転に伴う事業継続計画の改定や非常時訓練の実施など、リスク管理体制の確立に向けた取組みを計画的に実施したことは評価できる。

また、広報活動においても、広報活動基本方針に基づき、マスメディア等の活用や関係機関・業界団体と連携した広告・記事を掲載するなど、情報発信の強化を図り、協会の認知度向上に努めた。さらに、大学への出張講義の開催や、初めて協会主催のインターンシップを実施する等の地域貢献活動を推進したことは評価できる。

新型コロナ禍等で厳しい経営を迫られる中小企業者に対する資金繰り支援や経営支援が強く求められるなど、協会を取り巻く環境、役割は大きく変化してきており、中小企業者や金融機関等に一層信頼される協会を目指し、新たな基本理念のもと、経営基盤とリスク管理体制の充実・強化、人材の育成及び様々な広報媒体を用いた情報発信に引き続き積極的に取り組んでいきたい。

外部評価委員会委員

委員長 宮廻 甫允 (鹿児島大学名誉教授)
委員 田畑 恒春 (公認会計士)
委員 笹川 理子 (弁護士)

かごしまスポーツ応援団体に認定されました!

当協会は、鹿児島県から「かごしまスポーツ応援団体（スポーツ振興を積極的に応援する団体）」として認定されました。

当協会はスポーツ団体やイベントの応援を通して、鹿児島県のスポーツ振興を図ります。

当協会の取組内容

- 「かごしま国体・かごしま大会」のオフィシャルサポーターとして協賛・募金を行っており、今後、ボランティアチームを結成予定です。
- 鹿児島ユナイテッドFCのクラブサポーターとして、JFLリーグに参入した平成26年8月から協賛を行っています。
- 地域金融機関等の親睦を深めることを目的とし、フットサル大会「Kagoshima Guarantee Cup」を平成26年から共催しています。
コロナ禍で2年間中断していましたが、本年度は11月26日（土）の開催を計画しています。

休日・夜間相談窓口のご案内

平日や昼間に時間を取れない方で、経営相談、資金繰り相談及び創業相談等をご希望される方に向けて、休日・夜間相談窓口を実施いたします。

休日相談会日時 毎週土日・祝日 9:00から17:00まで

夜間相談会日時 毎週月曜日 から金曜日 17:30から19:30まで

相談会場 鹿児島県信用保証協会
〒892-0846 鹿児島市加治屋町14-3

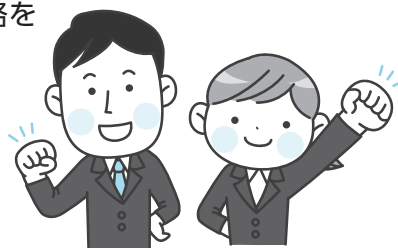
※相談会は、事前予約（エントリー）制にて行います。

各種相談をご希望される方は、当協会ホームページより「予約申込書」をダウンロードし、必要事項を記載のうえで、相談希望日の1週間前までにFAXまたは郵送でご送付ください。

なお、当協会にて「予約申込書」を受付後、確認の電話連絡をいたしますので、ご了承ください。

お問い合わせ先

鹿児島県信用保証協会 経営支援部
TEL 099-223-0274 FAX 099-210-7397



「外部評価委員会」を開催しました!

令和4年7月5日(火)、外部評価委員会を開催し、令和3年度経営計画に係る自己評価について報告を行いました。

同委員会では、3名の委員の皆様から各部門の計画実施状況や取組みに関して、貴重なご意見・助言をいただきました。



外部評価委員会の様子

相互信用金庫と意見交換会を行いました!

令和4年7月7日(木)から7月21日(木)にかけて、鹿児島相互信用金庫と各ブロック毎に意見交換会を行いました。

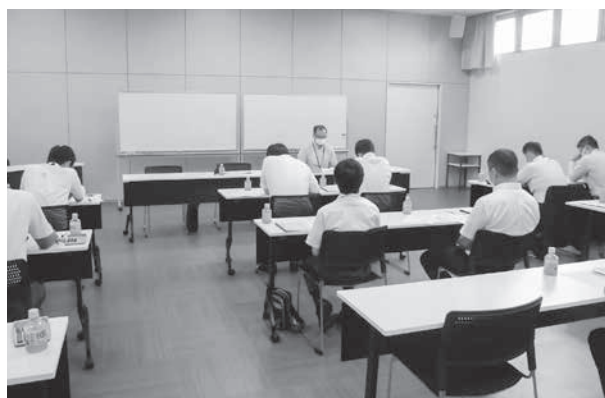
意見交換会では、「信用補完制度について」や「新制度のご案内」、「申込記入の際の注意点」について説明を行い、後半では個別相談や情報交換、雑談等で交流を図りました。



意見交換を行う当協会職員(本店会場)



鹿屋ブロック会場



霧島ブロック会場

照國神社の六月灯に灯籠を奉納しました!

令和4年7月15日(金)、16日(土)に開催された、照國神社の六月灯に灯籠を奉納しました。

六月灯は3年ぶりの開催となり、見物客で賑わいました。



当協会の灯籠

3年ぶりに鹿児島ユナイテッド縁日にブースを出展しました!

当協会は令和4年7月17日(土)、鹿児島ユナイテッドFCのホームゲームにて開催された“スタジアム de 縁日”において、小学生以下の子供を対象にした工作ブース「プラバンでキーホルダーをつくろう!」を出展しました。



ユナイテッドFCの
マスコットゆない
くーが大人気!!

当日は、コロナ対策で人数制限を行いながらも78名の子供達とその保護者の方に楽しい時間を提供でき、会場を盛り上げることができました。

また、新規でLINEの友だち登録をされた方には、当日限定のノベルティ(レモンガラス紅茶)をプレゼント。新しく66名の方にLINE登録して頂きました。



当日限定ノベルティ

当協会は今後とも地域貢献活動に積極的に取り組んで参ります。



ブースに並び子供と保護者



真剣にプラバンに取り組む小学生

中小企業者等の安定的な資金調達を支援し、県内経済の活性化や成長発展のため、一層のご協力と信用保証のご利用をお願いいたします。

1 営業店別保証承諾額(今年度累計)

(1) 金融機関営業店別 BEST20

前月順位	順位	金融機関名		保証承諾額	
		機関	営業店	件数	金額(千円)
1	➡	1	鹿児島信用金庫 加治木支店	8	204,000
4	➡	2	鹿児島信用金庫 国分支店	13	185,500
10	➡	3	鹿児島相互信用金庫 城北支店	12	158,500
3	➡	4	南日本銀行 本店	12	151,000
2	➡	5	鹿児島信用金庫 栗野支店	6	131,700
5	➡	6	鹿児島銀行 出水中央支店	5	131,000
8	➡	7	鹿児島信用金庫 高見馬場支店	10	131,000
64	➡	8	鹿児島相互信用金庫 荒田支店	6	129,000
17	➡	9	鹿児島信用金庫 谷山支店	13	126,400
12	➡	10	鹿児島銀行 伊敷支店	8	123,400
70	➡	11	南日本銀行 垂水支店	8	122,500
6	➡	12	南日本銀行 鹿屋支店	7	120,000
9	➡	13	南日本銀行 伊敷支店	9	118,000
13	➡	14	鹿児島信用金庫 郡元支店	7	111,500
7	➡	15	鹿児島信用金庫 伊敷支店	6	111,244
11	➡	16	鹿児島信用金庫 鹿屋支店	9	110,500
45	➡	17	鹿児島相互信用金庫 南支店	4	104,600
14	➡	18	鹿児島相互信用金庫 谷山港支店	2	104,000
25	➡	19	鹿児島相互信用金庫 吉野支店	11	102,150
63	➡	20	鹿児島相互信用金庫 川辺支店	12	98,500

(2) 商工団体別 BEST10

前月順位	順位	商工団体名	保証承諾額		
			件数	金額(千円)	
4	➡	1	出水商工会議所	7	78,000
1	➡	2	伊佐市商工会	3	52,500
6	➡	3	霧島市商工会	7	44,000
2	➡	4	霧島商工会議所	4	26,200
5	➡	5	始良市商工会	5	20,000
3	➡	6	鶴の町商工会	3	19,300
	➡	7	志布志市商工会	2	19,000
7	➡	8	南さつま市商工会	1	10,000
	➡	9	阿久根商工会議所	1	7,200
8	➡	10	川内商工会議所	1	6,000



2 金融機関営業店別保証債務残高伸長率(前年度末比) BEST10

(1) 前年度末保証債務残高5億円超グループ

前月順位	順位	金融機関名		保証債務残高	
		機関	営業店	伸長率(%)	金額(千円)
1	➡	1	鹿児島銀行 高見馬場支店	126.5	5,691,135
3	➡	2	鹿児島銀行 志布志支店	108.1	867,476
2	➡	3	鹿児島信用金庫 栗野支店	107.7	1,048,652
4	➡	4	南日本銀行 宮之城支店	105.6	826,459
19	➡	5	鹿児島信用金庫 加治木支店	104.8	1,208,260
46	➡	6	鹿児島信用金庫 高見馬場支店	104.0	1,410,181
23	➡	7	南日本銀行 志布志支店	103.4	684,692
9	➡	8	鹿児島相互信用金庫 加治木支店	103.2	566,681
6	➡	9	鹿児島興業信用組合 伊敷支店	103.1	790,131
7	➡	10	鹿児島銀行 岩川支店	103.1	515,609

(2) 前年度末保証債務残高1億円超5億円未満グループ

前月順位	順位	金融機関名		保証債務残高	
		機関	営業店	伸長率(%)	金額(千円)
2	➡	1	鹿児島銀行 西田支店	114.4	478,365
50	➡	2	鹿児島銀行 都城支店	114.1	126,482
3	➡	3	鹿児島興業信用組合 志布志支店	108.1	276,094
1	➡	4	南日本銀行 玉里支店	105.1	449,092
22	➡	5	奄美大島信用金庫 喜界支店	103.1	233,875
6	➡	6	鹿児島興業信用組合 中央駅前支店	101.5	425,458
5	➡	7	奄美大島信用金庫 瀬戸内支店	100.2	356,034

保証実績～令和4年度(4～6月)

(単位:件・百万円・%)

項目	計画額	実績		前年比		計画比
		件数	金額	件数	金額	金額
保証承諾	10,700	874	8,227	50.1	29.5	76.9
保証債務残高	—	27,048	279,870	98.0	93.2	—
代位弁済	570	45	277	180.0	165.9	48.6

— 保証承諾大幅減少、代位弁済は増加、保証債務残高はやや減少傾向 —

令和4年4月～6月の保証承諾は、ゼロゼロ融資の取扱いが終了し、その後の資金需要も落ち着いていることから、前年度より大幅に減少した(金額対前年比29.5%)。

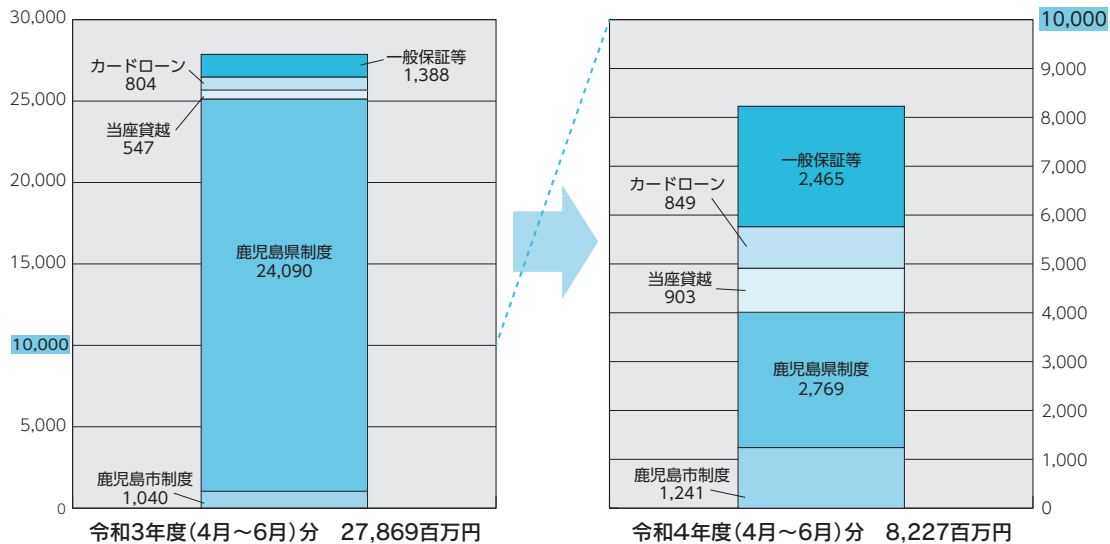
保証債務残高も前年に比べるとゆるやかに減少した(金額対前年同期比93.2%)。

なお、代位弁済金額は前年比は上回ったものの、計画比は下回った(金額対前年比165.4%、計画比48.6%)。

(21頁 令和4年6月の事業概況参照)

★各種保証承諾の状況

【保証制度別保証承諾金額】(単位:百万円)



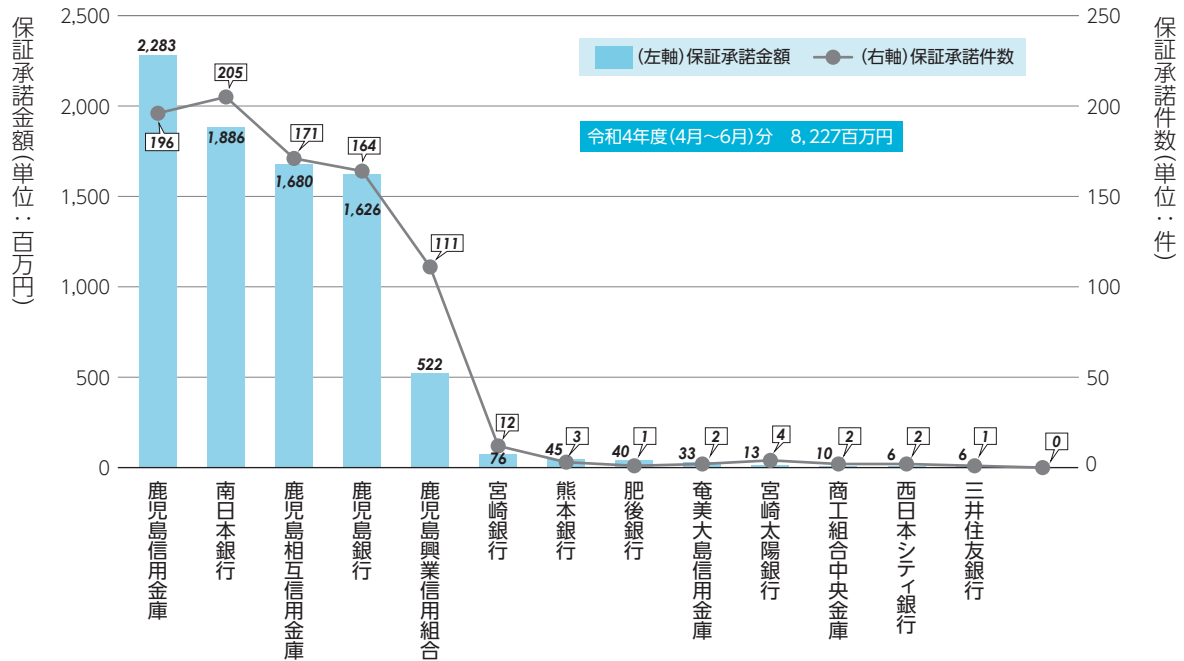
前年と比較すると、県制度「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」終了により、鹿児島県制度が大幅に減少、対前年比11.5%となった。市制度は横ばい、協会制度は増加した。(24、25頁 保証種類別保証状況参照)

【保証制度別保証承諾金額】(単位:件,千円)

地公体区分	保証制度	実績		構成比	
		件数	金額	件数	金額
鹿児島県	鹿児島県中小企業振興資金	241	2,306,537	27.6%	28.0%
鹿児島市	鹿児島市産業振興資金	141	986,784	16.1%	12.0%
協会	当座貸越	46	903,000	5.3%	11.0%
協会	連携推進保証	30	784,920	3.4%	9.5%
協会	一般保証	54	677,200	6.2%	8.2%
協会	マル優保証	21	485,000	2.4%	5.9%
協会	事業者カードローン700	137	446,500	15.7%	5.4%
協会	事業者カードローン	53	402,500	6.1%	4.9%
鹿児島県	新型コロナウイルス関連事業継続支援資金	33	285,085	3.8%	3.5%
協会	新型コロナ対策特別借換保証	4	132,500	0.5%	1.6%
—	その他の保証制度	114	817,100	13.0%	9.9%
	合計	874	8,227,126	100.0%	100.0%

鹿児島県中小企業振興資金が全体の約4分の1を占める結果となった。(24、25頁 保証種類別保証状況参照)

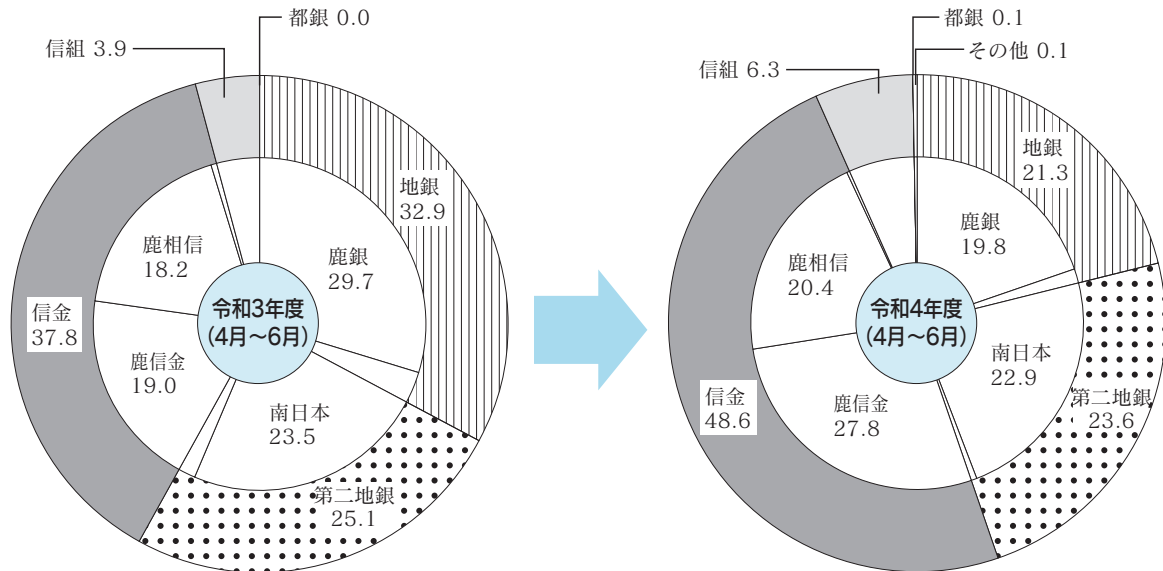
【金融機関別保証承諾金額】(単位:百万円, 件)



保証承諾金額は鹿児島信用金庫が全体の4分の1以上を占めた。保証承諾件数は南日本銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫が上位を占める結果となった。

(22頁 金融機関別保証状況参照)

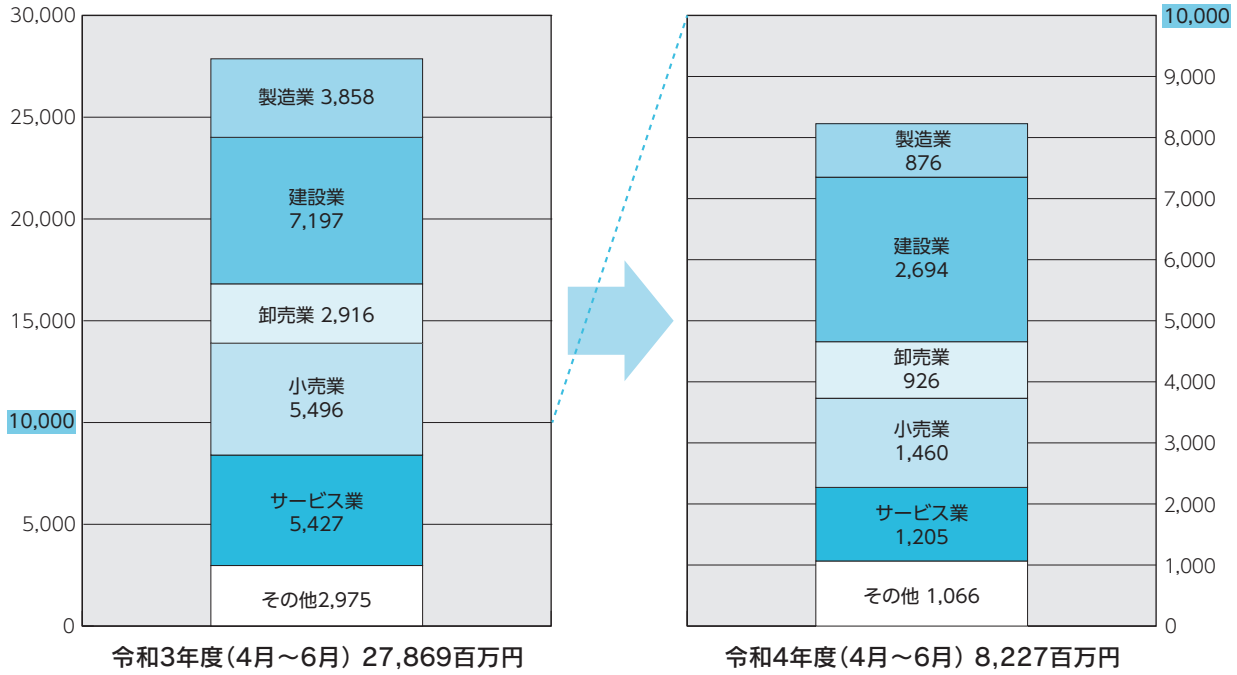
【金融機関群別保証承諾金額の構成比】(単位:%)



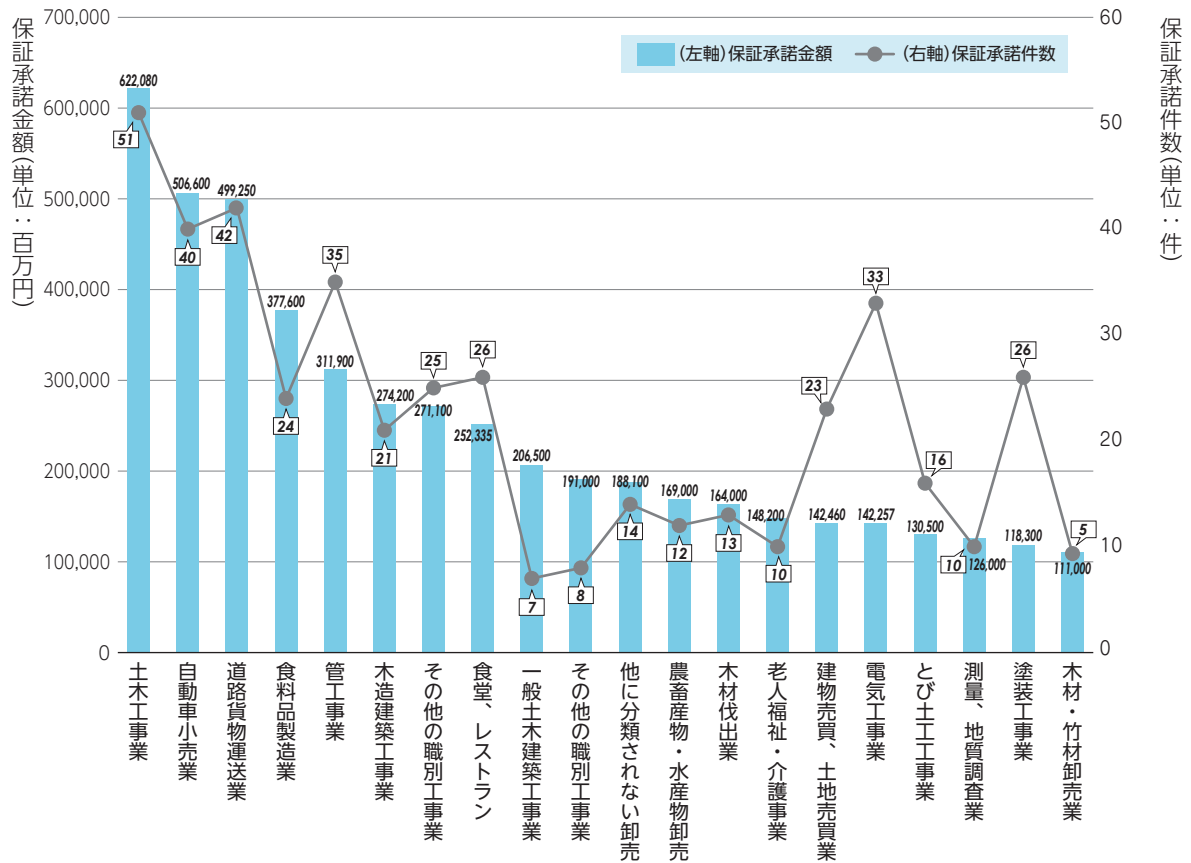
前年と比較すると、地銀のシェアは減少。信金のシェアが増加する結果となった。

(22頁 金融機関別保証状況参照)

【業種別保証承諾金額(大分類)】(単位:百万円)

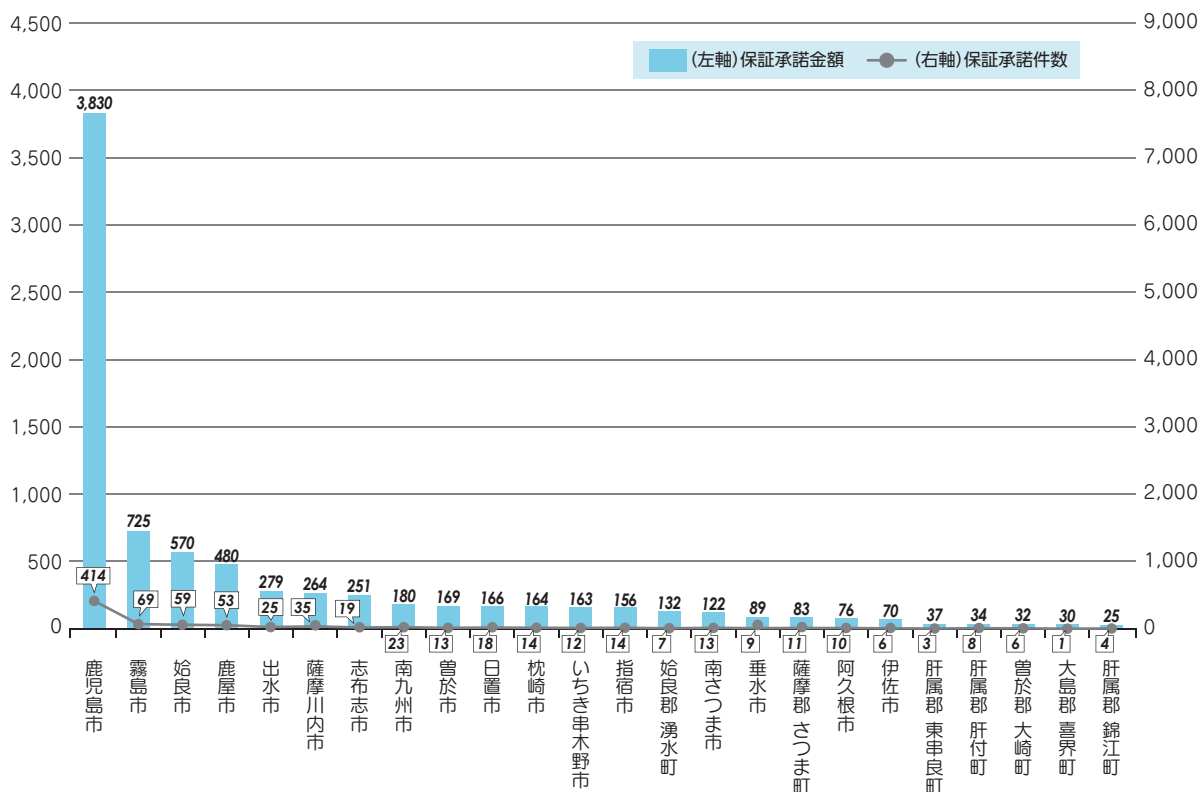


【業種別保証承諾金額(小分類, 利用の多い業種)】(単位:百万円, 件)



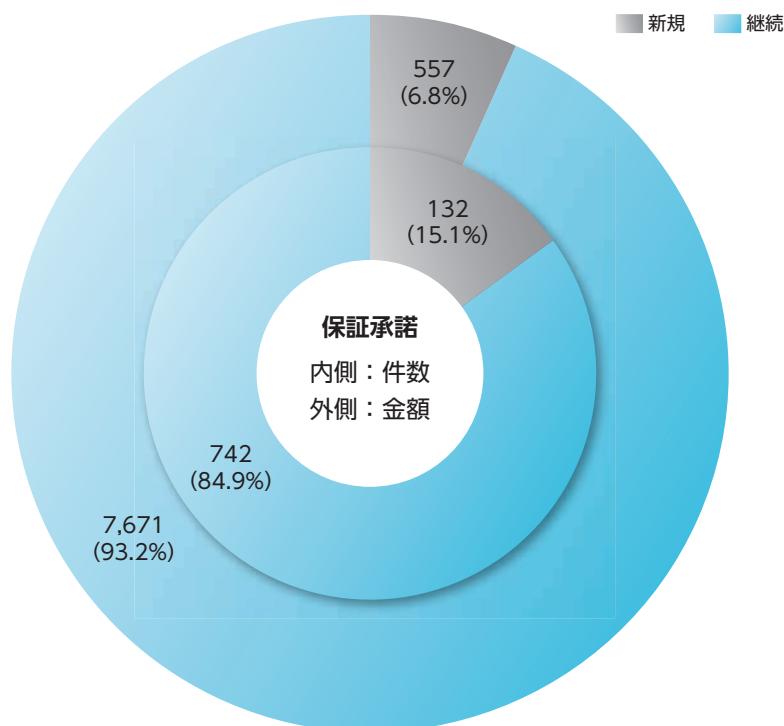
業種別で見ると、保証承諾金額は土木工事業、自動車小売業、道路貨物運送業が上位を占めた。保証承諾件数は土木工事業、道路貨物運送業、自動車小売業が上位を占める結果となった。

【市町村別保証承諾金額(利用の多い地域)】(単位:百万円, 数)



鹿児島市の事業者の利用が最も多く件数で47.4%、金額で46.6%を占めた。

【新規・継続別保証承諾金額】(単位:件数、百万円(構成比))



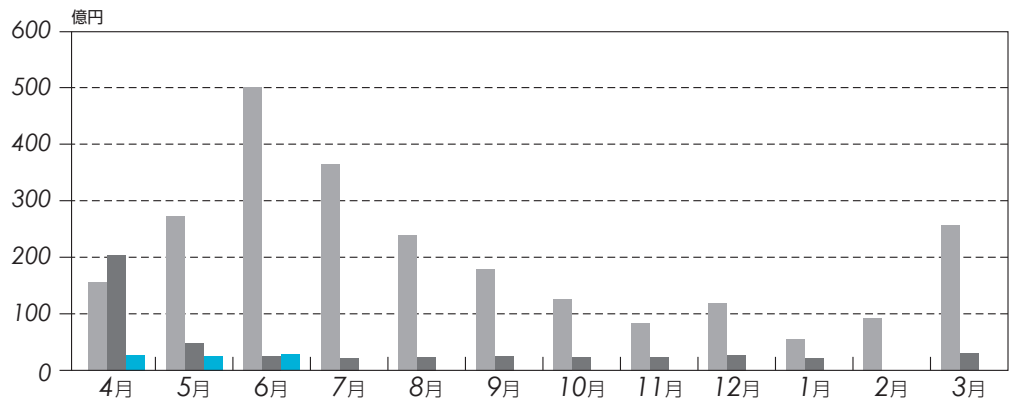
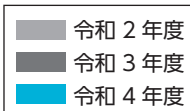
全体の約15%となる132件、全体の約7%となる557百万円が新規の利用先となった。

1 事業概況

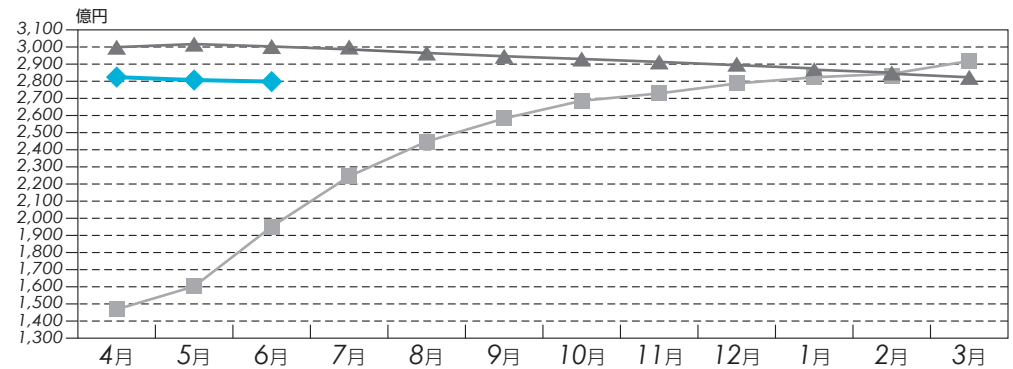
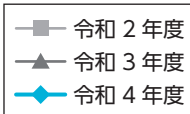
(単位：件・千円・%)

当 月 中				項 目	当 月 末			
件 数	金 額	前年比			件 数	金 額	前年比	
		件 数	金 額				件 数	金 額
375	3,292,720	107.8	98.0	保証 申 込	1,021	10,150,745	101.7	86.3
49	431,060	98.0	94.4	申 込 取 消	134	1,409,730	60.1	37.6
345	2,896,851	115.8	112.2	保証 承 諾	874	8,227,126	50.1	29.5
293	3,881,129	80.9	78.4	償 還	866	11,986,252	43.3	39.6
—	—	—	—	保証 債 務 残 高	27,048	279,869,548	98.0	93.2
13	41,730	162.5	156.9	代 位 弁 済	45	276,788	180.0	165.4
0	52	—	2.2	回 収	1	2,877	100.0	115.7
—	—	—	—	求 償 権 残 高	158	621,012	166.3	101.8

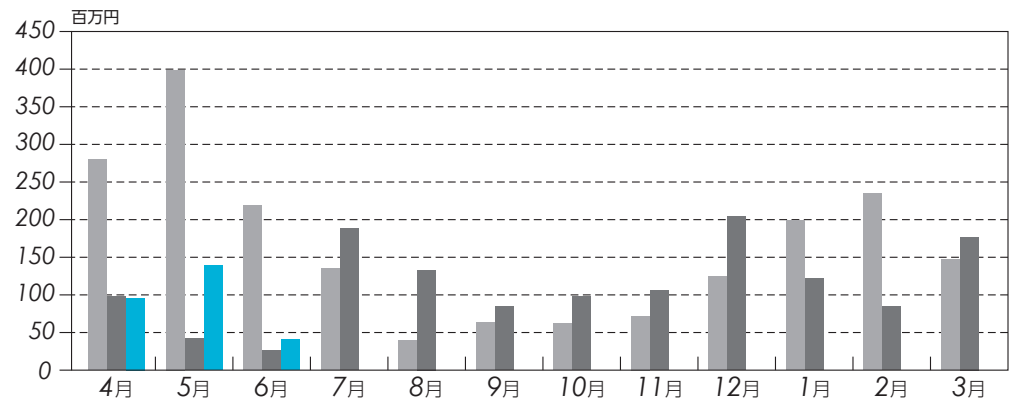
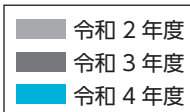
保証承諾の推移



保証債務残高の推移



代位弁済の推移



2 保証状況

(1) 金融機関別保証状況

金融機関	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(04/4~04/6)			当月末				当月末(04/4~04/6)				
	件数	金額	前年比	件数	金額(A)	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額(B)	前年比	構成比	B/A
鹿児島銀行	61	540,400	71.2	164	1,626,450	19.6	6,435	77,449,434	92.9	27.7	7	33,866	141.4	12.2	2.1
宮崎銀行	5	34,800	34.8	12	76,200	10.6	747	11,199,964	96.8	4.0	0	0	—	0.0	—
肥後銀行	0	0	—	1	40,000	200.0	9	122,920	126.3	0.0	0	0	—	0.0	—
福岡銀行	0	0	—	0	0	—	63	1,408,167	97.9	0.5	0	0	—	0.0	—
西日本シティ銀行	1	5,000	—	2	6,000	8.6	84	1,459,083	97.6	0.5	0	0	—	0.0	—
地方銀行計	67	580,200	67.6	179	1,748,650	19.1	7,338	91,639,569	93.5	32.7	7	33,866	52.9	12.2	1.9
南日本銀行	76	691,500	105.4	205	1,886,485	28.8	6,228	62,200,312	94.8	22.2	19	123,576	210.8	44.6	6.6
宮崎太陽銀行	2	8,000	58.2	4	12,900	9.0	354	3,287,703	90.9	1.2	0	0	—	0.0	—
熊本銀行	2	35,000	250.0	3	45,100	14.9	188	2,634,338	93.0	0.9	0	0	—	0.0	—
第二地方銀行計	80	734,500	107.4	212	1,944,485	27.8	6,770	68,122,354	94.6	24.3	19	123,576	208.6	44.6	6.4
鹿児島信用金庫	72	636,044	142.4	196	2,283,334	43.2	4,594	44,156,835	92.9	15.8	5	13,941	76.7	5.0	0.6
鹿児島相互信用金庫	71	672,907	144.1	171	1,680,197	33.2	5,526	54,517,215	91.3	19.5	11	84,898	405.8	30.7	5.1
奄美大島信用金庫	1	30,000	230.8	2	33,000	16.6	323	2,935,082	94.2	1.0	0	0	—	0.0	—
信金中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信用金庫計	144	1,338,951	144.5	369	3,996,531	37.9	10,443	101,609,132	92.1	36.3	16	98,838	252.9	35.7	2.5
鹿児島興業信用組合	53	241,600	225.2	111	521,860	53.6	2,210	15,391,982	94.2	5.5	3	20,507	—	7.4	3.9
奄美信用組合	0	0	—	0	0	—	129	1,168,838	93.8	0.4	0	0	—	0.0	—
鹿児島県医師信用組合	0	0	—	0	0	—	1	25,000	89.3	0.0	0	0	—	0.0	—
信用組合計	53	241,600	225.2	111	521,860	48.1	2,340	16,585,820	94.1	5.9	3	20,507	409.3	7.4	3.9
商工組合中央金庫	1	1,600	—	2	9,600	40.0	99	1,036,258	74.3	0.4	0	0	—	0.0	—
日本政策金融公庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
農林中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
日本政策投資銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
政府系金融機関計	1	1,600	—	2	9,600	40.0	99	1,036,258	74.3	0.4	0	0	—	0.0	—
みずほ銀行	0	0	—	0	0	—	2	33,452	78.5	0.0	0	0	—	0.0	—
三井住友銀行	0	0	—	1	6,000	120.0	27	452,546	77.1	0.2	0	0	—	0.0	—
三菱東京UFJ銀行	0	0	—	0	0	—	25	268,658	74.6	0.1	0	0	—	0.0	—
りそな銀行	0	0	—	0	0	—	1	78,096	—	0.0	0	0	—	0.0	—
都市銀行計	0	0	—	1	6,000	120.0	55	832,752	84.1	0.3	0	0	—	0.0	—
鹿児島県信用農業協同組合連合会	0	0	—	0	0	—	2	33,850	97.4	0.0	0	0	—	0.0	—
九州信用漁業協同組合連合会	0	0	—	0	0	—	1	9,813	—	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	0	0	—	3	43,663	125.6	0.0	0	0	—	0.0	—
合計	345	2,896,851	112.2	874	8,227,126	29.5	27,048	279,869,548	93.2	100.0	45	276,788	165.4	100.0	3.4

(2) 市町村別保証状況

(単位：件・千円・%)

市町村	保証承諾					保証債務残高				代位弁済				
	当月中		当月末(04/4~04/6)			当月末				当月末(04/4~04/6)				
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	
市	鹿児島市	164	1,238,824	414	3,830,024	27.9	12,873	137,957,632	92.9	49.3	28	215,543	175.9	77.9
	薩摩川内市	15	90,200	35	263,800	23.0	1,278	12,040,741	90.7	4.3	1	2,663	—	1.0
	鹿屋市	20	90,700	53	480,000	33.2	1,579	15,295,502	94.2	5.5	0	0	—	0.0
	枕崎市	9	102,000	14	164,400	33.8	366	4,743,828	95.1	1.7	1	7,307	—	2.6
	いちき串木野市	4	76,000	12	162,500	56.2	499	5,171,986	92.7	1.8	0	0	—	0.0
	阿久根市	4	32,200	10	75,550	22.5	353	3,221,932	90.8	1.2	0	0	—	0.0
	出水市	10	126,700	25	278,500	54.1	874	8,222,724	92.5	2.9	3	8,473	—	3.1
	指宿市	6	99,240	14	156,240	22.4	621	6,433,835	92.8	2.3	0	0	—	0.0
	伊佐市	4	32,500	6	69,500	49.8	317	3,090,958	91.9	1.1	2	9,422	—	3.4
	南さつま市	5	70,000	13	121,500	37.7	437	4,279,791	97.0	1.5	0	0	—	0.0
	霧島市	21	223,300	69	724,900	30.3	1,881	19,562,550	93.6	7.0	1	3,423	9.7	1.2
	始良市	20	174,550	59	569,650	41.8	973	9,334,296	96.4	3.3	2	13,908	—	5.0
	垂水市	4	46,000	9	88,500	50.3	224	2,055,729	94.7	0.7	0	0	—	0.0
	日置市	6	53,000	18	165,985	28.2	726	6,464,449	92.3	2.3	1	1,072	—	0.4
	曾於市	3	30,600	13	169,100	51.0	418	3,847,790	94.3	1.4	0	0	—	0.0
志布志市	9	112,000	19	251,000	76.2	440	4,226,418	95.2	1.5	0	0	—	0.0	
南九州市	14	130,100	23	180,100	51.7	537	4,778,165	90.6	1.7	1	1,630	—	0.6	
西之表市	2	3,957	8	24,557	12.4	287	2,736,712	89.6	1.0	1	1,752	—	0.6	
奄美市	0	0	0	0	—	326	3,809,842	94.4	1.4	0	0	—	0.0	
鹿児島郡	十島村	0	0	0	0	—	1	3,963	99.1	0.0	0	0	—	0.0
	三島村	0	0	0	0	—	1	1,760	72.7	0.0	0	0	—	0.0
薩摩郡	さつま町	6	48,780	11	82,980	39.2	308	3,400,813	99.2	1.2	3	8,267	—	3.0
出水郡	長島町	1	5,000	4	19,500	11.2	115	1,192,942	83.7	0.4	0	0	—	0.0
始良郡	湧水町	2	6,200	7	132,200	73.9	121	1,229,001	101.2	0.4	0	0	—	0.0
曾於郡	大崎町	1	20,000	6	31,940	8.7	163	1,810,163	88.5	0.6	0	0	—	0.0
肝属郡	東串良町	1	4,000	3	37,000	63.8	72	736,295	94.9	0.3	0	0	—	0.0
	肝付町	4	11,000	8	33,500	9.8	200	2,430,851	98.2	0.9	0	0	—	0.0
	錦江町	1	3,000	4	25,000	32.6	90	914,320	96.0	0.3	0	0	—	0.0
	南大隅町	2	6,000	4	9,000	4.3	98	1,122,070	87.7	0.4	0	0	—	0.0
熊本郡	中種子町	1	8,000	3	16,200	23.2	114	1,011,390	92.1	0.4	0	0	—	0.0
	南種子町	3	16,000	4	18,000	16.7	123	1,011,384	87.2	0.4	1	3,328	—	1.2
	屋久島町	2	7,000	4	13,000	6.9	259	2,728,132	96.2	1.0	0	0	—	0.0
大島郡	龍郷町	0	0	0	0	—	37	549,765	94.7	0.2	0	0	—	0.0
	徳之島町	0	0	0	0	—	90	1,287,454	92.1	0.5	0	0	—	0.0
	天城町	0	0	0	0	—	34	365,324	92.7	0.1	0	0	—	0.0
	伊仙町	0	0	0	0	—	32	464,142	91.0	0.2	0	0	—	0.0
	宇検村	0	0	0	0	—	4	85,954	93.0	0.0	0	0	—	0.0
	喜界町	1	30,000	1	30,000	50.0	29	471,283	108.0	0.2	0	0	—	0.0
	瀬戸内町	0	0	1	3,000	2.0	78	941,759	91.1	0.3	0	0	—	0.0
	知名町	0	0	0	0	—	16	217,683	82.2	0.1	0	0	—	0.0
	大和村	0	0	0	0	—	3	38,000	95.5	0.0	0	0	—	0.0
	与論町	0	0	0	0	—	13	76,730	92.2	0.0	0	0	—	0.0
和泊町	0	0	0	0	—	38	503,491	93.1	0.2	0	0	—	0.0	
合計	345	2,896,851	874	8,227,126	29.5	27,048	279,869,548	93.2	100.0	45	276,788	165.4	100.0	

(3) 保証種類別保証状況

(単位：件・千円・%)

保証種類	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中			当月末(04/4~04/6)			当月末				当月末(04/4~04/6)			
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
一般保証	32	483,000	199.4	75	1,162,200	249.5	2,440	24,508,528	83.4	8.8	5	34,349	191.7	12.4
（Fast保証(500含む）	0	0	—	0	0	—	6	28,304	81.7	0.0	0	0	—	0.0
（根保証）	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
チェック保証	0	0	—	0	0	—	45	886,326	86.7	0.3	0	0	—	0.0
れんけい	8	160,920	191.6	30	784,920	726.8	200	4,033,192	119.4	1.4	1	41,359	—	14.9
（金融機関連携型）	8	160,920	191.6	30	784,920	726.8	193	3,849,676	121.3	1.4	1	41,359	—	14.9
（事業性評価型）	0	0	—	0	0	—	7	183,516	90.5	0.1	0	0	—	0.0
あんしん	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
環境対策サポート保証	0	0	—	0	0	—	78	643,677	82.4	0.2	0	0	—	0.0
当座貸越	15	276,000	124.9	46	903,000	164.9	379	7,516,224	95.4	2.7	1	4,050	—	1.5
事業者カードローン	20	156,500	156.5	53	402,500	101.9	531	3,227,004	96.9	1.2	1	18,047	—	6.5
事業者カードローン700	59	180,000	119.6	137	446,500	109.0	1,087	3,679,342	94.7	1.3	2	4,111	273.2	1.5
流動資産担保融資保証	0	0	—	0	0	—	12	397,147	127.8	0.1	0	0	—	0.0
中小企業特定社債保証	0	0	—	0	0	—	4	156,000	79.6	0.1	0	0	—	0.0
特別小口保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
小口零細企業保証	0	0	—	0	0	—	1	42	3.9	0.0	0	0	—	0.0
経営安定関連保証	0	0	—	2	100,000	50.8	236	5,106,574	81.2	1.8	0	0	0.0	0.0
経営革新関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	—	0.0
創業等関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
東日本大震災復興緊急保証	0	0	—	0	0	—	2	28,112	97.9	0.0	0	0	—	0.0
経営力強化保証	0	0	—	0	0	—	4	36,568	67.8	0.0	0	0	—	0.0
継続短期型サポート保証	0	0	—	0	0	—	11	125,453	13.0	0.0	0	0	—	0.0
（金融機関連携型）	0	0	—	0	0	—	11	125,453	17.6	0.0	0	0	—	0.0
（税理士連携型）	0	0	—	0	0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	—	0.0
創業関連保証	6	22,000	169.2	9	30,500	89.8	151	487,189	114.2	0.2	3	6,620	—	2.4
経営改善サポート保証	0	0	—	0	0	—	11	308,349	92.5	0.1	0	0	—	0.0
条件変更改善型借換保証	0	0	—	0	0	—	24	573,210	106.2	0.2	0	0	—	0.0
特定経営承継関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
事業承継サポート保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
危機関連保証	0	0	0.0	0	0	0.0	49	1,401,354	101.5	0.5	0	0	—	0.0
財務要件型無保証人保証	0	0	—	0	0	—	2	84,463	687.0	0.0	0	0	—	0.0
地域産業資源活用事業関連	0	0	—	0	0	—	1	9,340	100.0	0.0	0	0	—	0.0
金融環境変化対応保証※	0	0	—	0	0	—	10	38,801	83.1	0.0	0	0	—	0.0
景気対応緊急保証※	0	0	—	0	0	—	111	1,570,948	87.5	0.6	0	0	—	0.0
事業承継特別保証	0	0	—	0	0	—	4	101,268	108.1	0.0	0	0	—	0.0
危機対応短期保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
伴走支援型特別保証	0	0	0.0	0	0	0.0	6	170,203	416.8	0.1	0	0	—	0.0
事業再生計画実施関連保証	1	50,000	—	1	50,000	—	1	50,000	—	0.0	0	0	—	0.0
新型コロナ対策特別借換保証	1	21,500	9.7	4	132,500	46.5	56	1,014,445	510.6	0.4	0	0	—	0.0
新型コロナ対策継続型サポート保証	5	51,000	107.9	14	179,000	142.9	62	987,000	949.0	0.4	0	0	—	0.0
おもてなし産業応援保証	4	18,000	—	6	26,000	—	4	12,940	—	0.0	0	0	—	0.0
その他の協会制度	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
協会制度計	151	1,418,920	119.0	377	4,217,120	154.0	5,522	57,153,698	91.5	20.4	13	108,536	263.5	39.2

※の制度は、現在取り扱っておりません。

(単位：件・千円・%)

保証種類	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(04/4~04/6)			当月末				当月末(04/4~04/6)				
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	
県	中小企業振興資金	89	832,347	147.8	241	2,306,537	226.3	3,664	20,273,341	95.5	7.2	4	9,672	37.5	3.5
	小規模企業活力応援資金	2	6,000	—	6	25,000	625.0	95	146,508	107.5	0.1	0	0	—	0.0
	創業支援資金	4	11,500	121.1	9	29,700	59.5	244	723,812	100.5	0.3	1	1,806	—	0.7
	新事業チャレンジ資金	0	0	0.0	0	0	0.0	11	92,453	84.1	0.0	0	0	—	0.0
	成長企業応援資金	0	0	—	0	0	—	9	107,396	89.6	0.0	0	0	—	0.0
	事業承継対策資金	0	0	—	0	0	—	5	38,521	154.7	0.0	0	0	—	0.0
	事業活動継続支援資金	0	0	—	0	0	—	1	149,721	91.5	0.1	0	0	—	0.0
	緊急災害対策資金	0	0	—	0	0	—	7	35,779	107.2	0.0	0	0	—	0.0
	緊急経営対策資金	0	0	—	0	0	—	6	11,737	76.5	0.0	0	0	—	0.0
	霧島火山活動緊急経営対策資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	セーフティネット対応資金	2	35,000	50.0	7	122,500	136.1	110	854,407	138.3	0.3	0	0	—	0.0
	事業再生支援資金	0	0	—	0	0	—	33	487,598	94.4	0.2	0	0	—	0.0
	東日本大震災緊急対策資金※	0	0	—	0	0	—	3	32,642	75.0	0.0	0	0	—	0.0
	経済対策特別資金※	0	0	—	0	0	—	52	253,815	85.1	0.1	0	0	—	0.0
	コロナ経営再建支援資金※	0	0	—	0	0	—	2	17,980	98.4	0.0	0	0	—	0.0
	商店街活性化資金※	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	特別小口資金※	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	新型コロナウイルス関連	0	0	—	0	0	—	132	1,008,584	87.0	0.4	1	2,159	21.6	0.8
	新型コロナウイルス感染症対応	0	0	—	0	0	0.0	13,512	180,139,837	92.4	64.4	16	128,157	208.7	46.3
	事業再生支援資金(感染症対応型保証対応)	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
新型コロナ関連事業継続支援資金	15	119,900	92.2	33	285,085	183.3	156	1,455,104	1,574.3	0.5	0	0	—	0.0	
県 制 度 計	112	1,004,747	128.4	296	2,768,822	11.5	18,042	205,829,237	93.4	73.5	22	141,795	145.8	51.2	
鹿 児 島 市	産業振興資金	56	372,384	115.3	141	986,784	160.1	2,382	11,367,543	91.3	4.1	8	21,913	89.6	7.9
	特別小口資金	1	1,300	26.0	1	1,300	16.3	24	31,763	72.0	0.0	0	0	—	0.0
	小規模企業支援資金	13	35,500	81.1	33	87,300	120.7	443	942,054	117.2	0.3	0	0	—	0.0
	経営安定化資金	5	41,000	29.7	11	115,500	78.0	157	1,689,771	114.1	0.6	0	0	0.0	0.0
	環境配慮促進資金	0	0	—	0	0	—	7	31,432	71.1	0.0	0	0	—	0.0
	災害対策資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	創業支援資金	7	23,000	112.7	15	50,300	76.9	321	776,974	104.9	0.3	2	4,544	—	1.6
	新事業展開支援資金	0	0	0.0	0	0	0.0	20	63,202	110.7	0.0	0	0	—	0.0
	街なかりバージョン推進資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	短期事業資金※	0	0	—	0	0	—	2	3,266	91.3	0.0	0	0	—	0.0
危機関連保証対応	0	0	0.0	0	0	0.0	128	1,980,609	99.0	0.7	0	0	—	0.0	
鹿 児 島 市 制 度 計	82	473,184	78.0	201	1,241,184	119.3	3,484	16,886,613	95.8	6.0	10	26,457	91.5	9.6	
合 計	345	2,896,851	112.2	874	8,227,126	29.5	27,048	279,869,548	93.2	100.0	45	276,788	165.4	100.0	

※の制度は、現在取り扱っておりません。

(4) 業種別保証状況

(単位：件・千円・%)

業 種	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中			当月末(04/4~04/6)			当月末				当月末(04/4~04/6)			
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
製 造 業	44	398,887	113.8	93	876,037	22.7	3,058	38,003,402	93.1	13.6	5	12,766	197.3	4.6
建 設 業	102	957,080	126.5	280	2,693,840	37.4	6,808	73,580,595	91.6	26.3	11	76,763	200.0	27.7
卸 売 業	24	303,340	78.8	59	926,140	31.7	2,104	31,890,187	93.2	11.4	9	110,270	1307.0	39.8
小 売 業	84	557,894	154.3	190	1,460,029	26.6	7,103	57,633,367	93.3	20.6	14	59,529	115.5	21.5
うち、飲食業	21	96,500	89.6	45	311,785	16.3	2,825	17,824,000	93.9	6.4	4	21,282	100.7	7.7
運 送 倉 庫 業	9	142,200	173.2	46	526,250	32.0	866	13,318,230	93.8	4.8	0	0	—	0.0
うち、旅客運送業	0	0	0.0	3	19,000	3.8	176	3,029,569	97.7	1.1	0	0	—	0.0
サ ー ビ ス 業	63	384,300	66.7	161	1,205,180	22.2	5,708	51,044,556	94.8	18.2	4	8,037	12.9	2.9
うち、旅館ホテル	1	50,000	5000.0	1	50,000	7.4	372	5,137,819	94.9	1.8	1	3,328	—	1.2
不 動 産 業	7	58,650	158.9	25	288,150	28.7	868	9,425,093	94.9	3.4	0	0	—	0.0
そ の 他 の 産 業	12	94,500	294.9	20	251,500	77.1	533	4,974,118	94.5	1.8	2	9,422	—	3.4
合 計	345	2,896,851	112.2	874	8,227,126	29.5	27,048	279,869,548	93.2	100.0	45	276,788	165.4	100.0

UPDATE!

アップデート

事業経営にご活用ください

参加費
無料

かごしま Techミーティング

鹿児島市が「かごしまTechミーティング」を開催する予定としており、現在参加者を募集中です。

Techミーティングでは、鹿児島大学の研究者と対話できる「場」を定期的開催し、産学連携のきっかけをつくることで企業の抱える技術的な課題解決をサポートし、新しいビジネスの創出を目指します。

【日時】令和4年8月18日(木) 14:00~15:30

【場所】mark MEIZAN 2F ユーティリティスタジオ(鹿児島市名山町9-15)

【定員】10名

【参加費】無料 先着8月10日迄

【募集対象】産学連携に興味のある事業者

【発表テーマ】食品輸出のバリューチェーン構築に向けて

【講師】豊 智行(鹿児島大学農学部農業生産科学科食料農業経済学コース教授)



【お申込み・お問い合わせ先】

「かごしまTechミーティング」運営事務局(株式会社 鹿児島銀行地域支援部地域開発室内)
TEL 099-239-9718 FAX 099-223-0852 ✉ kaihatsu@ml.kagin.co.jp

※お申し込みはFAX・メールのいずれかでお願ひします。

出展者
募集中

新価値創造展2022 展示会出展のご案内



独立行政法人中小企業基盤整備機構が「新価値創造展2022」を開催する予定としており、現在出展者を募集中です。(8月31日まで)
新価値創造展2022は、「SDGs」と「生産性向上」をテーマとして開催します。

【出展募集対象】自らが開発または企画に携わった製品技術・サービスを保有する中小企業・ベンチャー企業であって、「新価値創造展」にて、企業・バイヤーとのビジネスマッチングを求める者。ただし、自社製品を持たない、卸売、小売業は対象外となります。

【出展プラン】①リアル展示会+オンライン展示会
出展料金:リアル展示会110,000円(税込)
+オンライン展示会11,000円(税込)
②オンライン展示会のみ
出展料金:オンライン展示会11,000円(税込)

※お申込み、詳細情報はウェブサイトをご確認ください。
<https://shinkachi-portal.smrj.go.jp/shinkachi2022/>

【お問い合わせ先】

新価値創造展2022事務局 受付時間:9:30~17:30(土、日、祝日を除く)

TEL 03-6812-8677 FAX 03-6812-8696 ✉ shinkachi2022@nex.nikkei.co.jp

UPDATE!

アップデート

事業経営にご活用ください

プラン
募集中

令和4年度 鹿児島県ビジネスプランコンテスト

鹿児島県は「鹿児島県ビジネスプランコンテスト」を開催する予定としており、現在参加者を募集中です。

県内における起業及び事業化に向けた機運の醸成と、ビジネスプランのブラッシュアップや企業及び投資家等とのマッチングの機会を創出することを目的としています。

【応募対象者】 鹿児島県内において、起業予定の方、または新規ビジネスプランを有する方（高校生・大学生等を含む）

【募集テーマ】 以下のいずれかに該当する実現可能性が高いビジネスプラン

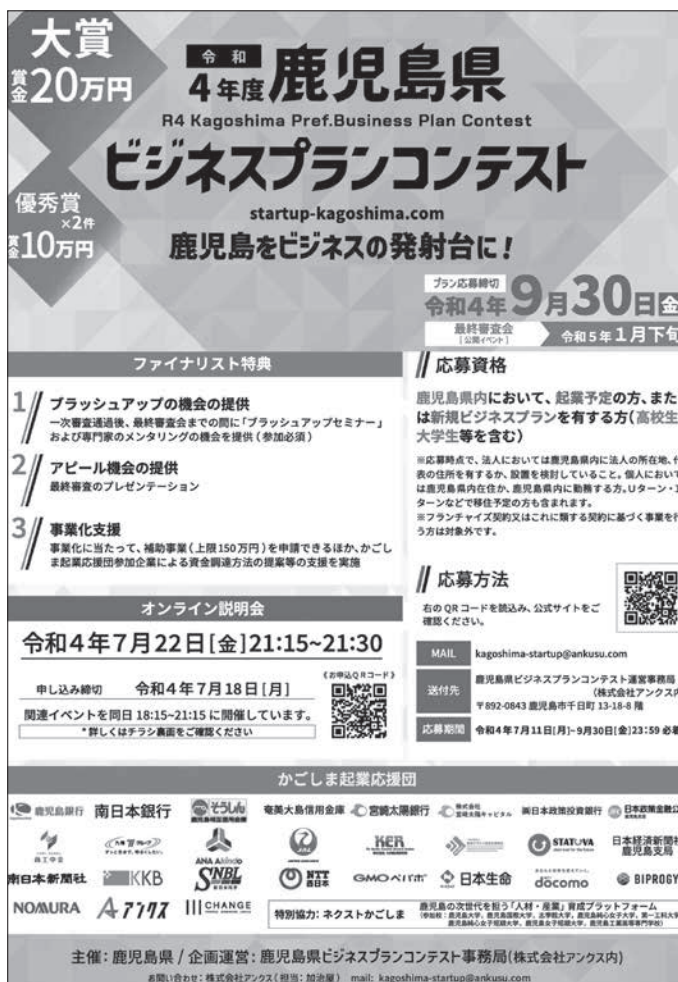
- (1) 新規性及び成長性がある事業
- (2) 地域課題の解決に資する事業

【応募方法】 下記公式サイトをご確認ください。

【令和4年度ビジネスプランコンテスト
公式サイト】

<https://startup-kagoshima.com/bpc2022>

✉ kagoshima-startup@ankusu.com



大賞 賞金 20万円
優秀賞 ×2件 賞金 10万円

令和4年度 鹿児島県
4 Kagoshima Pref. Business Plan Contest
ビジネスプランコンテスト
startup-kagoshima.com
鹿児島県をビジネスの発射台に!

プラン応募締切 令和4年9月30日(金)
最終審査会 令和5年1月下旬

ファイナリスト特典

- 1 // **ブラッシュアップの機会の提供**
一次審査通過後、最終審査会までの間に「ブラッシュアップセミナー」および専門家のメンタリングの機会を提供（参加必須）
- 2 // **アピール機会の提供**
最終審査のプレゼンテーション
- 3 // **事業化支援**
事業化に当たって、補助事業（上限150万円）を申請できるほか、かごしま起業応援団参加企業による資金調達方法の提案等の支援を実施

応募資格
鹿児島県内において、起業予定の方、または新規ビジネスプランを有する方（高校生・大学生等を含む）
※応募時点で、法人においては鹿児島県内に法人の所在地、代表の住所を有するが、設置を検討していること。個人においては鹿児島県内に住むか、鹿児島県内に勤務する方、Uターン・Iターンなどで移住予定の方も含まれます。
※フランチャイズ契約又はこれに類する契約に基づく事業を行う方は対象外です。

応募方法
右のQRコードを読み込み、公式サイトをご確認ください。

オンライン説明会
令和4年7月22日(金) 21:15~21:30
申し込み締切 令和4年7月18日(月)
関連イベントを同日 18:15~21:15 に開催しています。
※詳しくはチラシ裏面をご確認ください

かごしま起業応援団
鹿児島銀行 南日本銀行 鹿児島県信用金庫 宮崎太陽銀行 鹿児島県信用金庫 南日本政策投資銀行 日本政策投資銀行 日本経済新聞社鹿児島支局
ANA Allbird SNBL 日本生命 dōcocom BIPROGY
特別協力: ネットかごしま 鹿児島県の次世代を担う「人材・産業」育成プラットフォーム
（協賛: 鹿児島大学、鹿児島国際大学、企業大学、鹿児島県立大学、第一工業大学、鹿児島県立女子大学、鹿児島県立看護大学、鹿児島工業高等専門学校）

主催: 鹿児島県 / 企画運営: 鹿児島県ビジネスプランコンテスト事務局(株式会社アंकス内)
お問い合わせ: 株式会社アंकス(担当: 加治屋) mail: kagoshima-startup@ankusu.com

【送付先】 鹿児島県ビジネスプランコンテスト運営事務局（株式会社アंकス内）
〒892-0843 鹿児島市千日町13-18-8階

【応募期間】 令和4年7月11日（月）～9月30日（金）23:59必着

【お申込み・お問い合わせ先】

株式会社アंकス（担当: 加治屋） ✉ kagoshima-startup@ankusu.com

皆さんにも紹介したいステキなお店／
Newcomer

当協会の創業支援先をご紹介します

第9回
TAKE OUT 編



29 **おにぎりとスープ725**

種類豊富なおにぎりと具材たっぷりのスープ!!

種類豊富なおにぎり、期間限定おにぎりもあります。1日限定100個販売。



令和4年3月、西千石町、清滝公園近くに「おにぎりとスープ725」が開店しました。黄色ののぼりが目印です。

お店に足を踏み入れると、コート打ちっぱなしのスタイリッシュな空間におにぎりが所狭しと並んでいます。



伊佐米(2kg、5kg)の販売も行っています



丸ごとトマトのスープ

丸ごとトマトと厚切りベーコンの旨味がつまったスープ

具だくさん豚汁

7種類の具材がゴロッッ入ったボリュームスープ

定番の2種類のスープの他に、週替わりのスープもご用意

伊佐米を使ったおにぎりは、オーナーが試作と研究を重ねた自信の品。オススメは、ネギと胡麻が入った「天かす」(いわゆる悪魔のおにぎり)、「塩むすび」はお子様人気です。ボリューム系だと「スパム」があります。スープとセットで購

入すれば、お腹いっぱい満たされます。こだわりの伊佐米は、伊佐米認証農家の山口敏久さんから直接買い付けており、店内で販売もしております。

目移りしそうに種類豊富なおにぎりの中から、気さくなオーナーのアドバイスをもとにお気に入りのおにぎりを見つけてみてください。



美味しい伊佐米を使ったおにぎりを求める常連客が次々と来ます

住所 鹿児島市西千石町14-1 甘泉堂ビル102
営業時間 11:00~15:00 (売り切れ次第閉店)
 おにぎり100個、スープ20杯限定(各10杯)
Web Instagram(onigiritosoup725)
定休日 月・火・日・祝 **駐車場** なし

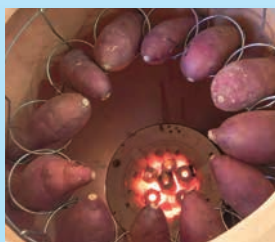
30 **薩摩壺焼き芋 TODOROKI**

壺でじっくり焼いた至極の蜜芋



お店の入り口にある焼き芋専用の壺が目印です

令和3年3月に鹿児島大学近くにオープンした、つぼ焼き芋のテイクアウト専門店です。厳選されたお芋を壺の中でじっくり低温で焼くことで、お芋本来の甘味と旨味を引き出しています。その美味しさは手の込んだスイーツを食べているかのようです。



さつまいもは加熱すると酵素の働きによりデンプンが麦芽糖に変化。つぼ焼き芋は炭の熱を使い、壺の反射でゆっくり焼くので、麦芽糖へ変化する温度帯を最大限に保つことができ、甘くて美味しい焼き芋が出来上がります。

蜜がたっぷり



定番のつぼ焼き芋は100g150円。他にも様々なバリエーションのお芋スイーツが揃います。プリンやチーズケーキ、スムージー等。夏は冷凍つぼ焼き芋が大人気です。

さつまいもにはビタミンCが多く含まれ美肌効果抜群。しかも食物繊維も豊富なことから便秘解消にも効果的。さらに一日に必要なビタミンA・C・Eが摂取可能です。

嬉しい効果があるばかりでなく、美味しく低価格な天然のスイーツ。今後は、通販部門を強化していく予定なのでお取り寄せも可能に。一度食べたならどこになる、TODOROKIのつぼ焼き芋を是非ご賞味ください。



お芋スイーツ



蜜芋スイーツの豊富なラインナップ

☎ 099-296-7587
住所 鹿児島市荒田2丁目63-1 1階
営業時間 11:30~18:00迄
定休 イベント時、芋の入荷・品質によって臨時休業させていただきます
Web Instagram(tsuboyakiimo_todoroki)
 ※営業日に関してはinstagramにてチェック!

~当協会をご利用いただいた皆様に掲載のご協力をいただきました~

料金は一切
かかりません

まずはお気軽に
ご相談を!

さまざまな状況に応じて支援いたします!

創業支援

創業のお悩み解決を一緒に目指します

創業計画へのアドバイス、創業後のフォローアップ、外部専門家派遣など
【お問い合わせ】経営支援部 創業支援課 TEL:099-223-0274

融資相談 窓口

資金調達にお困りの方ご相談はお早めに

金融機関紹介窓口【専用ダイヤル】TEL:099-223-7755
各種災害等特別相談窓口【相談窓口】保証部TEL:099-223-0271 経営支援部TEL:099-223-0274

経営改善・ 事業再生支援

生産性向上等の経営改善から抜本的な事業再生まで後押しします

外部専門家派遣による経営診断・経営改善計画策定支援、中小企業支援機関の支援事業活用など
【お問い合わせ】経営支援部 経営・承継支援課 TEL:099-223-0274

事業承継 支援

承継の準備段階から承継後まで切れ目のない支援を行います

事業承継アドバイス、事業承継計画策定支援、外部専門家派遣など
【お問い合わせ】経営支援部 経営・承継支援課 TEL:099-223-0274

鹿児島県信用保証協会のご案内

住所 〒892-0846
鹿児島市加治屋町14-3

地図はこちら

ますますパワーアップして
中小企業の皆様のサポートに進進する
鹿児島県信用保証協会を
どうぞよろしくお願いいたします!



一步を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会

保証部(2F).....TEL: 099-223-0271 FAX: 099-222-1093
経営支援部(3F).....TEL: 099-223-0274 FAX: 099-210-7397
管理部(4F).....TEL: 099-223-0272 FAX: 099-223-0318
総務部(5F).....TEL: 099-223-0273 FAX: 099-223-6399



<https://www.kagoshima-cgc.or.jp>

鹿児島県信用保証協会



信用保証に関する苦情・質問など
ご相談をお受けしています

【苦情相談窓口】

TEL : 099-223-0530



熱い鼓動
風は南から



2023

燃ゆる感動 かがしま国体

特別国民体育大会

燃ゆる感動 かがしま大会

特別全国障害者スポーツ大会

鹿児島ユナイテッドFC
KAGOSHIMA UNITED FC

鹿児島県信用保証協会は、「鹿児島ユナイテッドFC」・
「燃ゆる感動かがしま国体・かがしま大会」を応援しています。



かごんまの色®

このパンフレットは「かごんまの色® まっぼしトーン」を使用し制作しています。

【今月の色】 きんこうわん色(錦江湾色) | かごんまの水色

地元の人たちは鹿児島湾を「きんこうわん」と呼ぶ。その由来は、山に咲く花々が鏡面のような波に映りこむ様子を錦にたとえた、薩摩藩初代藩主 島津家久氏の歌による。「きんこうわん」は、水面は変化を帯とし、同じ場所には留まらない。今も昔も移ろう人の心の鏡のよう。同時に、桜島を魅せる舞の舞台であり、太平洋に向かう潮の道でもある。この青は、「きんこうわん」が光を捉えた一瞬の永遠である。